

新年度予算審査特別委員会（文福）会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月10日（木）			
招 集 場 所	八街市役所 本会議場			
開 閉 会 時 刻 及 び 宣 告	開 会	午前 9時00分	委 員 長	小 菅 耕 二
	閉 会	午後 4時15分	副委員長	木 内 文 雄
委 員 の 氏 名 及 び 出 欠 の 有 無	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	鈴 木 広 美	出	木 村 利 晴	出
	林 政 男	出	小 菅 耕 二	出
	丸 山 わき子	出	角 麻 子	出
	京 増 藤 江	出	小 澤 孝 延	出
	加 藤 弘	出	山 田 雅 士	出
	小 高 良 則	出	小 川 喜 敬	出
	山 口 孝 弘	出	新 見 準	出
	林 修 三	出	木 内 文 雄	出
	桜 田 秀 雄	出	栗 林 澄 恵	出
	委 員 外 議 員	石 井 孝 昭	出	小 向 繁 展
委員会に出席した	事務局長 日野原 広 志		副主幹 須賀澤 勲	
事務局職員職氏名	主 査 渋谷 佳 子		主査補 嘉瀬 順 子	
八街市議会委員会条例				
第18条の規定により				
説明のため出席した者				
議 題	別紙日程表のとおり			

(開会 午前 9時00分)

○小菅委員長

ただいまから、昨日に引き続き、予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は17名です。委員定数の半数以上に達していますので、この会議は成立しました。

日程に入る前に報告します。本日の欠席の届出が小向繁展委員からありました。

次に、本日の遅刻の届出が桜田英雄委員からありました。

以上で報告を終わります。

昨日に続き、議案第12号、令和4年度八街市一般会計予算についてを議題とします。本日は文教福祉常任委員会に所管する事項の審査を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑は、議事運営の能率を図る上から、予算書等の内容に沿ってページ数を明示した上で、内容を明解にして質問されますようお願いいたします。また、本特別委員会の発言時は、ご自身でマイクのスイッチを押して赤に点灯してから発言してください。発言が終了しましたら、もう一度スイッチを押して赤を消灯させてください。よろしくお願いいたします。

審査の順番は、お手元に配付の予算審査特別委員会審査予定表により行います。

これからの審査についてあらかじめ申し上げます。文教福祉常任委員1人当たりの1回の質疑時間は答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行います。また、委員外委員の質疑時間は、常任委員会ごとに、答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。時間は呼び鈴でお知らせいたします。

文教福祉常任委員以外は退場してください。

(常任委員以外退場)

○小菅委員長

これから審査順1、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出2款総務費の内1項10目及び3項に関する事項、第1表歳入歳出予算、歳出2款総務費1項10目及び3項、第2表債務負担行為(3)(4)(5)の審査を行います。

最初に、文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小高委員

それでは、予算書94ページ、地区コミュニティ推進費の中からお伺いいたします。

概要説明書では36ページですけど、ここに令和2年から4年に対しての推移も出ていますが、これは恐らく来年になると、横ばいという形に今度表示されてきてしまうと。令和2年から令和3年度にかけて、コミュニティ推進費が削減されてしまいました。自分の住んでいる地区で言いますと、この予算、配分された分に関しては、各町内会に割り振られていたところですが、今では町内会に対する配分が区ではカットされている状況でございます。区の加入率を考えたときに、区、または町内会等が活動できる資金の担保が必要ではないかと考えます。

ただし、現行ではなかなかいい打開策が出てきません。加入率促進のために担当課としては、ペーパーを作っていただいて配布したり、努力はしていただいているところですが、やはり、ここでしっかり加入促進のための予算を立てて、加入促進された地区に対して補助できないか、そういうふうを考えるわけですが、いかがか、お伺いいたします。

○古内市民協働推進課長

区の加入に関しては、市民の皆さんの個人の判断ということが前提になりますので、その辺については市では関与できないと、そういうふうに認識しているんですけども、今、小高委員がおっしゃったとおり、区の加入促進のパンフレットや、広報でも月1回、区の紹介を行う中で、ふるさと意識の醸成を兼ねたPRに取り組んでいるところがございますけども、また、今年度は実施できなかったんですが、区長会の勉強会ということで、他市町村の事例や、それぞれの地域で行っていることを皆さんで共有していただいて、区の活性化の努力につながるような支援は今後も続けていきたいと考えております。

○小高委員

区長会の皆さん、区長さんたちは、加入率に対して頭を抱えているところです。お互い助け合いの中の自治体ですので、行政主導でいくわけにはいかないということは十分理解しているところでございます。

ただ、区長さんたちの努力を後押しするのが行政の仕事だと思いますので、そういうご意見、加入促進のためのいい知恵を市民からうまく募集できれば、吸い上げられれば、それを区長さんたちに発信してあげることができればいいと思うんですけど、もし、いい打開策、また、他市の事例等があったら、区長会に発信していただきたいと、お願いします。

続きまして、予算書95ページで、市民参加協働事業費についてお伺いいたします。

説明書で37ページ。報償費の中で講師謝礼が3点計上されています。市民協働事業は、これから将来に向けて、先ほどの区の活動とともに、これもセットではないかと私は考える次第でございます。この事業が充実することによって、市民の意識の向上が図れる。ひいては八街市が元気になれる、そういうことを考える次第です。

ただ、予算的には130万円弱ですが、費用対効果としては大きなものを期待するわけですが、市民がこの事業に対して、どのぐらい参加していただけるのか、どういうことを考えているのか、お伺いいたします。

○古内市民協働推進課長

研修の際の謝礼としては、職員の研修及び市民向けの講座と市民講演会ということで3点について予算を計上しておるところですけども、特にこの予算書に表れない部分でも、地域に職員が自ら出て、地域の人たちと関わりながら、話合いの場を設けるような別の時点でも取り組んでおりますので、少しずつ意識の醸成は整えてきつつというか、そういう方向に持っていけるんじゃないかと個人的には考えております。これからも市民の皆さんと対話の機会を増やすというのが一番大事だと、私は思っていますので、来年度以降、私はおりませんが、しっかり職員の方に引き継いで、これからも市民と手を結んで進めていける街づくりを目指して、推進課としては取り組んでまいりたいと考えております。

○小高委員

ぜひとも進めていただきたい。

私のところでも、例えば、議会でもよく一般質問されるSDGsに対して意識が高い方等もいまして、そういう面で、市役所で何かやっていたら協力したいんだけど、なかなかいろんな計画にメールで送っても返事が来ないとかということは聞かれるんですけど、参加したい市民というのは結構いるんですね。だから、情報の提供と分野を分けて、ボランティアの募集じゃないですけど、登録しておいて、ステータスがどういう形になるか分からないにしても、予算のかからないことというのは、今言ったように、たくさんできると思うので、令和4年度を起爆剤として、またさらに向上するよう努めていただきたい、お願いいたします。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木村委員

ちょっと小高委員とかぶるところがあるんですけども、予算書95ページ、説明書36ページになります。

地域コミュニティなんですけど、これも集会施設の維持管理ということで補助金は出てはいるんですけども、今、コロナ禍で、なかなか公民館を使うということが少なくなってきた現状があります。また、少子高齢化ということで、自治体そのものが、先ほど小高委員も言っていましたけれども、かなり自治体に参加している人たちも少なくなってきた、維持管理が非常に難しくなってきた現状があります。

これもまた高齢化した自治体の役員さんたちが一生懸命いろんな知恵を絞りながら、市民の自治体の加入に対して一生懸命努力はしてくれているんですけど、なかなか加入率が上がらない現状があります。これを維持管理していくのに、電気代、水道代、これは確実にかかってくるんですね、使用しなくても。これに対して、コロナ禍で集会もなかなかできない状態に来ている自治体がたくさんあるかと思うんですけど、何か自治体の方から救済の要望はなかったのか、お尋ねしたいんですけども。

○古内市民協働推進課長

1、2件は、何とかならないのかという話がありますけども、特にほかの団体からはございませんし、私自身は、地域自治ということで、地域で必要だということで建てられた集会施設ですので、地域の方が守っていくというのはやむを得ないところだと認識しているところでございます。

○木村委員

建前は課長の言うとおりでと思うんですけども、ただ現状はかなり今変わってきているんだろうというふうに思いますので、行政側も臨機応変な対応をこれから取り組んでいただきたいなというちょっと思いがあるんです。

高齢化でなかなか維持管理が難しくなってきたので、このままだったら、維持管理できないので、解体したいみたいなどころも言っている方もおられますから、そういう意味では維持管理をきちっとできるように、行政側も少し柔軟な姿勢で対応してもらえるとありがた

いなど。

ですから、今、予算を組んで自治体にある程度の補助金が出ているわけですが、これを少し見直すような形で対応してもらえると、これからまた、皆さんのやる気も、自治体加入もしやすくなってくるなというふうな思いがありますので、柔軟な姿勢がこれから取り組んでいけるような検討ができるか、お尋ねいたします。

○古内市民協働推進課長

やはり、行政経費ということを考えると、自治体自体の行政もままならないという状況の中で、地域の方が守るべきところは地域の方で守っていただくというのが根本的なところだと考えておりますので、補助金を増やすとか、そういったものについては、今のところ、私は考えておりません。

○木村委員

私も課長から勉強しろと言われたので、ある程度、ほかの自治体も見てきたんですけども、大分県では、高齢化を見越して運営管理の方に県の方でかなり見てくれていると、少し補助率も上げてみたり、維持管理するための営繕費なんかは、補助率がすごく、自治体の負担がかからないような形で市が負担していくような形を取っている自治体もございますので、これからまた柔軟な姿勢で対応していただければというふうに思っております。

次の質問に移ります。

同じ予算書の95ページ、説明書37ページになりますけども、市民参加協働事業、この専門委員という方は、どのような方なんでしょうか。また、推進委員に選ばれている方たちは、どういうメンバー構成になっているのか、お尋ねします。

○古内市民協働推進課長

推進委員につきましては、今、現在、千葉大の関谷教授にお願いしております、アドバイザー的な役割をさせていただいております。

推進委員会の委員としては、市民公募で6名、各種団体の代表ということで、子ども子育て世代に関わる人や、区長会の代表、自治体の代表ということで、区長会の会長さんをお願いしております、あと、商工会議所の青年部、商工関係の代表として1名と、社会福祉協議会の方から1名と、あと、ボランティア団体の代表1名ということで、合計12人の構成員でございます。

○木村委員

ありがとうございます。

今、こういう講演会、謝礼というか、報酬、5回というふうに書いてあるんですけども、これは講演会を5回されたということなんですか。

○古内市民協働推進課長

今年度中には計画を立てておりませんが、来年度につきましては5回の連続講座で、あるテーマで5回でやっていくとか、分けてやるという手法もございますし、その辺はまた来年度、市民の皆様の意見を聞きながら、どういうものをやったら一番対話が進んだりとか、市の職員も含めて参加できるような講演会や研修会みたいなものを開催したいと考えており

ます。

○木村委員

ありがとうございます。

区長さんも取り込んだりしていますので、なかなかいい取組だなというふうに思っておりますので、ぜひ、これは少子高齢化、また、自治体の加入率が低くなっている現状がございますので、ぜひ、活性化のために今後ともこういう取組を進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○古内市民協働推進課長

失礼いたしました。推進委員会5回につきましては、失礼いたしました、訂正いたします。推進委員会5回につきましては、八街市が取り組む協働のまちづくりについて、事業の進捗状況や事業の修正とか、そういったご意見をいただく会議ですので、失礼いたしました。そういう会議です。

○小菅委員長

木村委員、よろしいですか。

○木村委員

はい。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小澤委員

予算書95ページ、概要説明書の37ページ、同じく市民参加協働事業費についてですが、先ほど来からありますが、市民と行政が街づくりを共に担っていくという非常に重要な活動であると認識をしています。より多くの市民を巻き込むという言い方はおかしいですけど、共に八街市を持続可能な、誰一人取り残さないまちにしていくという取組の非常に大事な活動だと思っております。

市民協働推進課が創設されて、コロナの感染が蔓延する中、制限をされた状況の中で地域力向上スクールをはじめとして、様々な活動をしてこられたわけですが、今のところ、講座、座学ベースで進んでいらっしゃるようですが、地域の中で市民とともに活動するような取組というのは何か検討されているのか、伺います。

○古内市民協働推進課長

まだ何も見えていない状況というのが現実でございますので、地域力向上スクールでは、職員が地域に出て、人を知る、市民を知るところから始めて、その中で地域力向上スクール等を通じて市民との対話を重ねた上で、やりたいこと、行政が関われることというのを見つけてまいりたいというふうに考えております。

○小澤委員

ありがとうございます。

ぜひ、1人でも多くの市民の方にこの取組が届くような情報発信ですとか、巻き込み方の工夫をお願いしたいということと、あとは来年度から市民部から総務部へということで、部署

が変わってくるということ、これが直接的に影響するかどうかは分かりませんが、市役所内部の全庁的に市民協働という活動を進めていただけるように要望いたしまして、私の質問を終わりといたします。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、まず、予算書95ページ、説明書37ページ、市民参加協働事業について伺います。

説明書には市民協働先進地の視察ということで旅費を計上しておりますけれど、どのような件での先進地ということで考えておられるのか、伺います。

○古内市民協働推進課長

現時点では特に計画上ないんですけども、例えば、船橋市さんとか、市川市さん、取りあえず予算計上しておりますが、どこに行くという予定までは立てていないんですけども、私の中では、市川市とか、浦安市とか、子どもの居場所づくりとか、子育てとかやっている先進的取組とか、いろいろやっているところがあって、八街市に合うようなところがあれば、ぜひ、先進地視察をさせていただきまして、取組の中にどうやったら取り込めるか、そういった検討もしていきたいと考えておりますので、こういう言い方は申し訳ないですけど、一応何か視察したいところがあった場合に対応できるような予算措置となっております。

○京増委員

八街市に合った、そういう活動がこれから研究されなければいけないと思います。

私、その点では、全ての市民に関係するのは、全てというか、多少の多寡はありますけれど、災害のときなどにいかに協働できるかというところで、市民の力を借りていく。

例えば、台風のときもそうでしたけれど、今回、コロナで食料がなくて困ったお宅もあったんですね。知り合いが少なかったり、親類がなかったりすると、食料がないまま過ごしてしまったと。やはり、そういうときにどのようにしていくかということ、この活動の中で普段から作っていくと。区に入っていない方も助けていけるようなふうにする中で協働を進めていく必要があるのではないかと思います。

若い方たちは、普段は区に入らなくても自分たちで何でもできるからと、区に入らない方が本当に多く感じます。しかし、そういうときに助けてもらった、協力してもらったということで、大変なときには助け合いが必要なんだということで、区への参加も考えていただけないかということもありますので、ぜひ、そういう、本当に市民が困ったときにどうするかというような点でも考えを付け加えていただけたらありがたいと思います。いかがですか。

○古内市民協働推進課長

今年度は行えませんでした、昨年度につきましては、自主防災組織とか、区長会の勉強会の中で、実際に活動されている方の、市内で自主防災組織で活動されている方の話を区長会で聞いたりとか、八街市社会福祉協議会のボランティアコーディネーターの方のお話を聞いて

たりとか、そういう京増委員がおっしゃられるとおりに、助け合い・支え合いというのが必要だということをうちの方でも認識しておりますので、先ほど小澤委員がおっしゃっていた市民を巻き込む、たとえ区に入っていないなくても、そういう地域の人たちと関わるといような、みんなで街づくりをしていくんだというような取組をどうやって働きかけたらいいのかというのを検討して、研究してまいりたいと考えております。

○京増委員

本当に市民が困ったときに助けていけると、また、助け合うことができると、そういう街づくりというところでも、ぜひ、いろいろなご意見がありますから、やっていただきたいと思えます。

次に、予算書104ページ、説明書53ページです。

先日の委員会の議案質疑の中で、マイナンバーカードの取得者2万7千371人、そして取得率は39.7パーセントということで、これは1月末の状況ですけれど、これからどんどん100パーセントに向けて頑張って市はいくんだと思いますが、このマイナンバー制度、本当に市民からすれば、自分の情報がどうなっていくのかということで、多くの不安があります。

所得や資産が結び付けられて、本当に社会保障も削減していくというふうな状況になっていくということでは、これだけ多くの情報を結び付けてはいけないんじゃないかというふうに思えますので、私は、これはもっともっと国民の意見を本来ならば聞いていかなきゃいけないと思うんですけれど、私、これは部長に伺いたいんですが、市民の不利益になるようなことについて、ちょっと立ち止まって考えていく必要があると思うんですが、この点についてはどのようにお考えなのか、伺います。

○小菅委員長

京増委員に申し上げます。あくまでも議題となっている事件についての質疑を行い、個人の意見や要望を述べることはなるべく控えてください。

○京増委員

はい。それでは、形を変えて伺います。

これから国民健康保険と結び付けていくという点では、紛失したらどうするかとか、そういう心配が目の前に出てきております。そして、国民健康保険と結び付けられた情報が漏れたらどうなるのかということでは、市の方もしっかりと対策を立てていかなきゃいけないと思うんですが、こういう新たな段階になろうとしているときの個人情報漏えいの防止については、今まで以上の対策が考えられているのか、伺います。

○吉田市民部長

マイナンバー制度につきましては、これまでも様々な議論がなされてきているところでございまして、今、委員の方で指摘のございましたような、そういった心配事というのは、以前から意見として出されていたところかと思えます。当然、国におきましても、こういった課題等については払拭をするという中で、今後、マイナンバーカードの普及というものに努めていくということになっているというふうに私は認識しておりますので、当然、国の方か

らその辺に関しましても、これから細かい指導、あるいは情報提供というものが来ようかと思しますので、そういったものを基にしながら、市民の方にマイナンバー制度の、当然、メリット、デメリットといったものもきちんと含めた中、説明をした中にご理解をいただいで、マイナンバーカードを作成していただくという形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○京増委員

国民にはメリットはほとんどないけれど、国には大きなメリットがあると。本当に立場によって、そういう違いが出てきます。本当に立ち止まっていたきたいなと思いますが、次に質問を進めます。

予算書118ページ、説明書67ページ、地域福祉計画策定業務。

○小菅委員長

118ページ、ちょっとお待ちください。京増委員、118ページは後ほどになります。よろしいですか。

○京増委員

はい。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了いたします。

文教福祉常任委員以外で質疑のある方は入場してください。

(常任委員外委員入場)

○小菅委員長

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○栗林委員

お尋ねします。予算書の95ページ、概要説明の方が37ページの市民参加協働事業費の件で、先ほど課長の方から、昨年度、災害に対しての有意義な講習というか、意見とかもお聞きしたということで、先ほど受けましたが、今現在はコロナ禍ということもあって、そういう対面での講習会とかというのは厳しい状況の中であると思いますが、ホームページやSNS、今回、LINE等も活用されていますので、そういうSNS等を活用して発信していくという方法であれば、区、自治会に加入しているとか、加入していないとかという形でなく、市民に、もちろん、受けられないとか苦手な方もいらっしゃると思いますが、若い世代とか、伝えたい世代に多く伝わるのではないかなと思いますので、その活用に対して、どのようにお考えか、確認させてください。

○古内市民協働推進課長

SNSやインターネットについては、一方的な発信になってしまいますので、協働のまちづくりという観点からすると、一番大事なのは対面ということだと認識しているんですけども、

今年度、地域力向上スクールを計画しておりましたが、コロナ禍で延期ということでやる中で、参加者の方をZ o o mとかを使えるような環境にできないのかとかというのも課で検討いたしまして、3月5日土曜日に地域力向上スクールに参加の申込みがあった方で、Z o o mが使えない方を対象に研修会を児童館で行わせていただきまして、入り口きっかけ作りを行っております。今後、そういうZ o o mとか、地域でも、中では区長さんのOBの方もいらっしゃると思います、Z o o mを区の総会とか役員会とかで役立てられないかというようなお話もいただいておりますので、また、市民の皆さんの声を聞きながら、そういった研修会が必要であれば、職員が出向いて研修を行ったりとか、より対面が重要なんですけども、それを補完する意味で、そういったビデオ通話というか、Z o o mとか、そういったものも併用しながら、つながりを途絶えさせないというようなところの取組も検討してまいりたいと考えております。

○栗林委員

今、おっしゃっていただいたように、対面は絶対大切で、意見を聞くということは重要かと思いますが、まず、その入り口として、市からこういう情報があります、こういう活動をしています、こういう方がこういう内容で、例えばユーチューブ等も使ってこんなことをしています、ぜひ、皆さん、参加してくださいという呼びかけにはつながると思うので、活用されていくことが、今後、重要になってくる、それも一つの手ではないかなと思います。

○古内市民協働推進課長

栗林委員がおっしゃられるように、情報発信というのは非常に重要だろうと、私どもも考えておりますけども、やはり一方的なものなので、どういう丁寧な伝え方ができるのか、そういう内容の精査は必要だという認識しておりますので、今後、情報発信の仕方については、内容について検討は必要と認識しております。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山口委員

若干、質問させていただきます。

予算書94ページ、地区コミュニティ推進費の中でお伺いいたしますが、コロナ禍の中で、区長さん、区長代理さん、力を合わせて区の運営にご尽力していただいております。特にコロナ禍という中で、地区の運営、区の運営というのは、コミュニケーションが取れなかったりとか、運営に関してなかなか苦慮されているというお話を聞いております。特に区の運営に関しての相談をする場所がないということをお伺いしております。相談機能を本来であれば担っていただきたいのは、市民協働推進課で私はあると思うんですけど、相談機能の充実に関して、昨年度に関して、昨年度はどのような対応をされていたのか、お伺いします。

○古内市民協働推進課長

申し訳ございませんが、区長さんとか区長代理さんから相談を受けておりますけれども、ただ、行政がタッチできない部分がありますので、その辺は地域の方の話し合いで決めていただくしかないところがございますので、行政がこうしろとか、そういったものの指示はできま

せんというのがうちの方の考え方でありまして、自治法上も市が認可した地縁団体であっても、市の下部組織と考えるはいけない、要は運営にタッチしてはならないということになりますので、相談は受けて、今も受けておりますけれども、うちの方もそういった情報がない部分については、ご相談を受けられないというのが実情です。

○山口委員

大変申し訳ございませんが、私は責めているわけではございませんので、その点をご理解ください。

相談をするという中で、昨年度も各地区において、区長、区長代理を決めていくとか、新しい区長、区長代理を決めていくという中で、情報を例えばどういった各地区で区長、区長代理、新しく決める際には、決めていくんですかという相談をした際には、すぐにぱっとは出てこなかったんです。そういう様々な各区の運営の方法であったり、そういった助言というのは、できれば、すぐ対応できるような体制を作っていたいただきたいというのが正直なところでございますので、これからも区が運営に関して様々な助言、困っているときに、すぐ対応していただけるような体制を今後構築していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、95ページの市民参加協働事業費に関してなんですけれども、団体の把握であったりとか、様々な団体がいらっしやると思います。市内で活動されている団体、様々な市民団体といえますか、そういった団体の把握は、実際何団体ぐらいあるんでしょうか、お伺いします。

○古内市民協働推進課長

特に把握はできておりません。市民協働推進課自体が全てを把握ということは非常に難しいというふうに考えておりますので、例えば、ボランティア団体であれば、八街市ボランティアセンター、社会福祉協議会の中にありますところと連携して団体数とかはお伺いしておりますけれども、そのほかNPO法人とか、そういった別なところで、子ども子育ての支援の関係で活動している団体とか、そういったものについては連携しながら、ある程度は認識しているんですけれども、数等については、総数は把握しておりません。

○山口委員

把握をされていないという話なんですけれども、市民協働推進という観点から考えると、しっかり把握をされて、そういった方々も巻き込んで、どういうふうな街づくりをしていくか、どういう勉強会を行っていくかというところも含めて考えていった方が、私はいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、その点についてお伺いします。

○古内市民協働推進課長

市民協働推進課自体が全ての協働をやるのではなくて、全庁的に行っていきますので、子ども子育てに関しては子育て支援課とか、教育委員会とか、そういったところと連携して事業を進めていくというふうに認識しております。

○山口委員

やはり、市民協働推進課というのは中心となってそういったところをまとめて、各課と連携をしながら進めていくというのが私の認識なんですけれども、様々な考えがあるとは思いますが

が、そこら辺は連携を取り合って行っていただきたいなというふうに思います。

○古内市民協働推進課長

山口委員がおっしゃられるように、うちで仕入れた情報につきましては、そういった情報は必ず共有しております。ただ、各課から情報が流れてこないのので、そういったもので、うちの方としては、本来であれば先ほど申し上げたとおり、各課それぞれが事業を進めていく中で、どういうところと連携したらいいのかというのを個々で考えていただくというのが本来の姿だと思います。それが八街市全体の協働のまちづくりだというふうに認識しております。当課ができたのは、協働の仕組みづくり、要は協働の取組方とか、そういったものを市役所、あるいは市民の皆さんと共有していくという役割が市民協働推進課の役割だと認識しております。

○山口委員

情報が流れてこないということです。その点は内部でしっかりと話し合ってくださいまして、情報が入って、連携が取れるという形を構築していただくようお願いいたします。

以上です。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了いたします。

執行部に申し上げます。審査順1に関係しない職員は退出して結構です。

(職員退出)

○小菅委員長

文教福祉常任委員以外は退場してください。

(常任委員外委員退場)

○小菅委員長

これから審査順2、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び分担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出3款民生費に関する事項、第3表地方債、総合保健福祉センター整備事業、保育園施設整備事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出3款民生費、第2表債務負担行為(6)(7)(8)(9)(10)の審査を行います。

最初に文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小高委員

それでは予算書136ページから伺います。説明書では104ページとなっておりますが、病後児保育事業費の中からお伺いいたします。

今回、増額されているわけですが、増額の理由というところを聞きたいわけですが、その中で令和2年度、3年度の実績ですかね、前に聞いたときは、あまりいなかったようなことを聞きましたが、まだ年度途中ですので、今、分かる範疇の様子で構いませんが、お伺いいた

します。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

令和2年度がゼロ人で、令和3年度も今のところゼロ人になっております。

当初予算額が増加した理由といたしましては、国の基準の算出方法が変わったためでございます。

○小高委員

単純に算出方法と言われちゃうと聞きづらいんですけど、要は人件費が変わったとか、それなりの部分というのはあると思うんですよ。ずっとゼロ人で推移している。一つ、意外と知らない人もいるのかな。意外とまだ利用者がいても、なかなか浸透されていない部分もあると思うんですけど、その部分と、もうちょっと具体的に、国の算出ととっても、やはり理由があると思うんですね。その辺はどう認識しているのか、お伺いいたします。

○春日子育て支援課長

お答えします。

先に、浸透していないかというお話につきましては、広報やちまた、ホームページ等で毎年何回か広報させていただいているんですけども、コロナ禍ということもありまして、預けるということをちゅうちょするご家庭もございまして、ゼロ人ということですが、今後はまたさらに広報に努めたいと考えております。

○小菅委員長

もう1点、理由。

○春日子育て支援課長

具体的な算出方法なんですけれども、国の方の動向で、病後児保育の基本分の年額が上がったということが原因と考えております。

○小高委員

非常にいいことで、当初からいい事業だと思んですけど、利用者が、結局、さっきも話があったけど、区の加入率だったり、やっぱり新聞の購読の減少だったり、みんなが市のホームページを見たりしているわけではないので、保育園とか幼稚園等に貼り紙でお知らせぐらいをすると、また利用者は増えると思います。お母さん、お父さん、困っている方もいると思うので、令和4年度は、利用しないに越したことはないんですけど、やはり、あるということを知っていただきたいなということでした。

続きまして、予算書136ページの中で子育てのための施設等利用給付……、すみません、聞く内容が分からなくなっちゃったので、次、ちょっと飛びます。

予算書149ページ、私立小規模保育事業所施設整備事業費、これは新規計上されていますが、これはどのような、会社はダックスとなっていますけど、この運営、またどういう状況で今後運営されていくのかをお伺いいたします。以前、新しくできるという話は聞きましたが、ここで予算委員会なので聞かせていただきます。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

こちらの事業につきましては、小規模保育施設でございまして、定員が19名となっております。八街市におけるゼロ歳児、1歳児の待機児童の解消のためにこの保育施設を設置する予定でございます。

○小高委員

待機児童解消に向けてということで、期待しているところでございます。

先ほどに戻ります。137ページで、説明書で106ページ、この整備事業は新規になっていますが、この内容をお伺いいたします。

○春日子育て課長

子ども家庭総合支援拠点整備事業につきましては、児童福祉法の一部改正によりまして、子どもとその家庭、妊産婦等を対象に、実情の把握や、子ども等に関する相談全般からの通所・在宅支援を中心とした専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーカー業務を行うものでございます。

○小高委員

そうすると、予算の中で、相談または訪問という、需用費、車輛とか燃料費とか、計上されてはいけないと思うんです。綿密な、今、人口が減少している中で、出生者数からいくと、全て網羅することは現状の八街市の能力としては可能だと思うんです。全体的な予算がちょっと少ないんですけど、ここの部分というのは大切な部分で、もうちょっとボリュームのある予算でもよかったかなと思うんですが、いかがか、お伺いいたします。

○春日子育て課長

現在も担当課の方としては、家庭児童相談室というものを設置しておりまして、それと業務内容としてはほぼ同じようなものなんですけれども、より専門的に、かつ、丁寧な対応をしていくということが目的となっております。

また、車輛とかは、現在、担当課に1台ございますので、そういうものを活用していきたいと考えておりまして、また、今までどおり、関係課と連携を図りながら、この事業を進めていきたいと考えております。

○小高委員

最後に1つ、ちょっと細かいところで、備品という項目が出ておりますが、この事業についての備品というのはどういうものになるのか、お伺いいたします。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

キャビネットでありましたり、携帯電話、ベビーベッド、そういうものを予定しております。

○小菅委員長

質疑中ではありますが、ここで10分間の休憩いたします。

(休憩 午前 9時55分)

(再開 午前10時05分)

○小菅委員長

再開します。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○木村委員

予算書120ページで説明書の72ページになりますけども、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費ということで支給されているものなんですけど、これをちょっと私、理解できないというか、教えていただきたいんですけども、緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付けが完了した方や、総合支援資金の再貸付が終了した方に対して3か月間支援金を支給するというふうにならうって、また、その後、支援期限は令和4年3月末までで、事業完了は令和4年6月末の予定ということで、今年度は5月と6月に支給するというところで2か月分の計上ということなんですけど、2千754万円というのは2か月分の金額ということでもいいんですか。

○小菅委員長

執行部、答えられますか。

○堀越社会福祉課長

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援支給事業費でございますが、支援金の見込みにつきましては、世帯数によって金額が違いますが、見込みといたしましては、1人世帯で90件、2人世帯で90件、3人以上世帯で110件を見込んでおります。1人世帯ですと月6万円になりますので、1人世帯90件で540万円、2人世帯だと8万円が90件、720万円、3人以上世帯で月10万円が110件、1千100万円、合計で2千360万円を見込んでいるところなんですけど、令和4年度中に支払うものとしては、令和3年度とかぶるものがございますので、令和4年度予算については、令和3年度で申請があつて、その後、令和3年度で支払いきれないものの5月分を含めて、令和4年度は合計290件で2千360万円の支払いを予定しているというところでございます。

○木村委員

お聞きしたのは、3か月分という、3か月間、支援金を支給するというふうにならうって、申請期間は令和4年3月末というふうにならうって決めていたのに、4月分は入らないんですか。4、5、6という3か月間を支給するということじゃなくて、なぜ5月、6月と2か月という形になつたのか、その辺のところを教えてくださいなと思います。

○堀越社会福祉課長

申し訳ございません。その概要としては、委員がおっしゃるとおり、4、5、6で3か月というところでございます。訂正させていただきたいなと思います。

○木村委員

ということで、3か月間の支給ということで、1人世帯の方たちには90、2人世帯も90なんですけど、3か月ずっと、これは3で割れば30世帯ずつということにならうかと思うんですけど、3人以上の世帯になると、110件になると、3か月だと割りきれないんですよ。だから、ちょっとここのところが数字的にどうなのかなというふうにならうって思ったので、2か月なら、45件ずつで、1人世帯と2人世帯は45世帯なのかなと。3人世帯以上の方は55件

なのかなというふうに思ったんですけども、このところで3か月になると、またここが割りきれないかなというふうに思ったので、その辺のところをご説明、お願いいたします。

○堀越社会福祉課長

定数でございますが、通常3か月なんですけれども、要件とかがありますので、就労活動とか、そういうこともございますので、その辺で3か月にならない方もいらっしゃるところでございますので、その辺も含めて110件というところで計算しているところでございます。

○木村委員

ありがとうございます。

3か月で完了した人も、中にはダブっているかもしれないということでの算出ということで、よろしいですかね。

次の質問をさせていただきます。

予算書130ページで、説明書90ページになります。

敬老事業費なんですけど、100歳高齢者祝金という形で祝い金と、それから報償金という形で計上されているんですけども、100歳を迎えられた方は、今、何名ぐらいおられるのか、お尋ねいたします。

○飛田高齢者福祉課長

ちょっとデータとしては古いですけども、令和3年11月の時点で100歳の方は11人いらっしゃいます。11人です。

○木村委員

100歳高齢者祝金というのは、高齢者祝金は100歳の方のみですか。100歳以上の方は、毎日がお祝いみたいなものなんだけど、100歳超えてもお祝い金というのは出るんですか、100歳だけ。11人ですと、100万円というのはちょっと割りきれない数字ですけども。

○飛田高齢者福祉課長

こちらのお祝い金につきましては、100歳の方に限定をして、毎年、国の100歳のお祝い状、あるいは記念品と併せて、市長が自ら100歳の方のご家庭を訪問してお祝い金を手渡ししているという事業でございます。

それから、人数なんですけれども、昨年11月時点で11人ということなんですけれども、新年度予算の編成にあたりまして、来年度の話になりますので、今、99歳の方が今度100歳に繰り上がって対象となりますので、その方の人数も計算に入れまして、20人の5万円ということで100万円という形で計上させていただいております。

○木村委員

ありがとうございます。

令和4年度の見込みということで計上したということで、分かりました。

あと、この役務費という形で310万円計上されているんですけど、この役務費、敬老祝金だとか、報償金の比率に比べると、役務費というのはすごく高額になっているんですけども、これはどういう内訳なんですか、教えてください。

○飛田高齢者福祉課長

こちらの310万9千円という金額につきましては、敬老祝い品を年齢に達した方に郵送でお送りするというを前提に、その郵送料なんですけれども、簡易書留でお送りすることで、対象の方が約7千800世帯ございます。その方々に簡易書留380円、約384円で計算をいたしまして、このような金額となっております。

○木村委員

ありがとうございます。

なかなか郵送で送るだとか、宅急便で送るといのは結構費用がかかるものだなというふうに思ったので、質問させていただきました。ありがとうございます。

あと、次の質問なんですけど、予算書131ページ、説明書94ページになります。

高齢者の保健介護予防一体的実施事業というのがございますが、これはどのような取組なのか、教えていただきたいと思います。

○石井国保年金課長

こちらの事業概要なんですけど、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、広域連合の行う後期高齢者の保健事業と市町村が行う介護保険の地域支援事業や、国保の保健事業を一体的に実施しようとするものでございます。

また、令和4年度につきましては、業務委託の方法によりまして、訪問指導と講演会の実施などを計画しております。

訪問指導は、健康データやレセプトデータがない方など、健康状態が不明な高齢者の状況を把握し、必要なサービスへ接続しようとするものであります。

講演会は、フレイル予防を主体とした講演会、運動機能能力テスト等を3回の開催を予定しております。

なお、健康状態不明者の数につきましては、現在、340名を見込んでおりまして、このうち参加者が85名あることを想定しまして予算の方を計上しております。

○木村委員

ありがとうございます。

やはり、高齢者の健康、介護予防という形で、いろいろとこれから取り組んでいただくと、非常に高齢者が元気になってくる、フレイルを防げる。介護されるような人たちを少なくしていく取組をこれからしていかなくちゃいけないだろうなということで、非常にいい取組だなと思うんですが、これをどんどん広めていかないと、継続して、受講した方がまた自分の仲間に教えてあげられるような、そんな取組ができるといいんですが、それに対してはどのような方向性をもってやっていくのか、教えてください。

○石井国保年金課長

来年度は初年ということもありまして、まだまだ体制が整わない中での実施となります。行く行くは地域包括支援センターと地域の団体と連携を図りまして、きめ細やかなサービスができるような形で努めてまいりたいと考えております。

○木村委員

フレイル予防に対して、これからどんどん取り組んでいってほしいなというふうに思いますので、期待を込めまして、質問を終わらせていただきます。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（修）委員

今、木村委員が質問されたことを最初に質問しようと思っておりましたが、質問していただきました。

ちょっと重なりますけれども、説明書だと94ページにそれがありますよね。高齢者の保健介護予防一体的実施事業ということで、今、説明を聞いて、少しそうかなと分かったんですが、説明書の中に、一体的に対応できていないという課題という表記があります。課題というところをもう少し具体的に教えてください。

○石井国保年金課長

上位組織というわけじゃないんですが、介護保険法、健康保険法、それぞれ別々の法律の下、今、事業の方を展開しているところなんです、それぞれ同様の事業の方をこれまでも推進していたところございまして、それではやはり効率的にも、市民サービスにもつながらないという大きな課題がございまして、今後、こちらにつきまして連携しまして、介護予防という目標の下、市民の健康維持増進につなげていきたいと考えております。

課題につきましては、それぞれが別々の取組をしたということが大きな課題でございまして、それを今後連携を図って、高齢者の健康づくりに役立てていきたいと考えております。

○林（修）委員

大変理解できました。言い方を変えると、お役所的な壁がなくなって一体的に取組をする、こう解釈してよろしいですね。私ももうすぐお世話になりますけれども、大変ありがたいことで、うれしく思います。

それから、135ページ、説明書で101ページ、児童相談システムの導入というのが新規で計上されているんですが、少し説明してください。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

こちらは新規事業でございまして、家庭児童相談業務におきまして、現在、管理記録や各種会議資料などをエクセルや紙媒体で管理しておりますけれども、児童虐待相談に対応する中で、今後増加する複雑な相談への対応をより一層強化するために、新たな管理システムを導入いたしまして、各種業務の作業効率の向上及び個々の事例における支援強化を図るものでございます。

○林（修）委員

そうすると、先ほどの小高委員の質問の中にもありましたけれども、子ども家庭総合支援拠点事業というのが新しく組まれていますけど、これとの連携というのが児童虐待を防止する意味でも必要かなと思うんですが、その辺、いかがですか。

○春日子育て支援課長

はい。委員さんがおっしゃるとおり、このシステムを活用して家庭児童相談室拠点の方の業務を行っていきたいと考えております。

○林（修）委員

私たち大人が守らなければいけない子どもの生命、人権というか、これを守らない大人が多いというか、テレビ等で見ても「えっ、そんなことが」と思われるような子どもが虐待されて、果ては死んでしまうということが起こっています。ですから、そういうことが八街では絶対あってはならない、八街だけではないんだけど、どこでも同じですが、特に八街であってはならないということを強く思っていますので、今回、新しい新規に2つ入ってまいりましたので、その辺の効果を期待していますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、予算書118ページ、説明書67ページ、民生委員関係費について伺います。

12月には一斉改選となるようですけれど、なかなか民生委員さんを引き受けてくれる方が見つからないというような声もあるんですが、きちんと改選ができる人員をそろえることができるのか、その見通しについて伺います。

○堀越社会福祉課長

12月に一斉改選となるところでございますが、推薦にあたりましては、来月各区長会がありますが、そちらの方でも推薦の方をお願いすることとなっておりますので、区の中で人選とか、準備いただけるようお願いしたいと思っておりますので、人数的には、今後、どうなるか分かりませんが、準備として進めているところでございます。

○京増委員

今は社会福祉協議会に委託されていますけれど、普段から民生委員さんたちがどういう気持ちで活動されているのか、次の改選時には続けたいのかとか、そういうようなご意見はあまり聞いておられないんですか。

○堀越社会福祉課長

委託として社会福祉協議会の方をお願いしているところではございますが、こちらの方に直接個人からの状況とかはないんですが、年齢要件とか、原則75歳未満の選出とか、また、地域の実情に応じて78歳未満までの理由の選出があれば、推薦することができるとか、新任の民生委員、児童委員を選任するには72歳未満の選出に努めるようにというところもございますので、地域の個人個人の方の事情もあると思っておりますが、区の中で調整をいただければと考えております。

○京増委員

もう既に75歳過ぎて民生委員さんをやっておられる方もいらっしゃる、高齢化していますよね。もう次は終わりですよといっても、まだ続けてくださいとか言われたりしているんですとか、本当に民生委員としての制度がちゃんと動いていくのかというところで、私は心配

をしているわけです。ですから、これから12月までに本当にきちんと改選ができるのかという点では、しっかりと皆さんの意見を聞いたり、それから、見通しを付けていただきたいと思います。

次に、予算書の119ページ、説明書71ページ、生活困窮者自立支援事業について伺います。

この事業については、本当にたくさんの方が助かっていると思うんですけど、女性や母子世帯では、この間、どのぐらいの方たちが利用されているのか、お伺いします。

○堀越社会福祉課長

全体数は把握はできているんですが、その中の子育て世帯とか、そういう個別の支払い状況までは把握してございません。

○京増委員

普段から、こういうコロナの時代にならなくても、母子世帯は貧困世帯が約半数を占めていると、そういう状況が出ていますよね。ですから、こういうコロナの影響を受けるのは、普段から厳しい生活をされている世帯ですから、これはきちんと母子世帯が利用されているかどうかとか調べていく必要があるんじゃないですか。

そして、女性もコロナ禍の中で自殺が増えていると。八街市では、今、どういう状況かは把握されているかどうか分かりませんが、やはり困窮されている女性が増えているということからも見ながら、女性にも大いに利用していただくという点で、私はきちんと運営していく必要があると思うんですが、これは調べようと思えば調べられますか。

○小菅委員長

京増委員に申し上げます。予算書及び概要説明書、執行部から提出されている資料に沿って質問してください。質問をお願いします。

○京増委員

生活困窮者自立支援業務というのは、本当に生活を維持していく、命をつないでいくという、そういう業務ですから、生活が本当に困っている、そういう方たちがきちんと利用できているのかどうか、これが検証されなきゃいけないと思うんです。ですから聞いているんです。内訳もやはりしていかないと、この予算が、より困っている方たちに届いているのかどうか、それは分からないですよ。

○堀越社会福祉課長

生活困窮者に対しましては、男女問わず皆さん平等に受けられるように、こちらの方も周知してまいりたいと考えております。

○京増委員

まずはこの間の状況を調べていただきたいなと思います。

次に、予算書123ページ、説明書76ページ、障害者自立給付事業費の中の強度行動障害加算事業、この補助金が増えているんですが、概要ですけど、この説明をお願いいたします。

○高山障がい福祉課長

まず、この事業の概要としまして、行動障害につきましては、自らを傷付けたりする自傷行為や、食べられないものを口に入れるなどの健康を損ねる行動、また、頭突きやかみ付きといった、ほかの人を傷付ける他害行為や、物を壊すなどの周囲の人との暮らしに影響を及ぼす行動が環境の変化により生じる障がいとなります。重度の強度行動障害とは、この行動障害の程度が本人や周りの人の命に関わるほど重たい状態のことをいいます。

この事業につきましては、重度の強度行動障害のある方への支援として、県では強度行動障害の有識者、民間施設、相談支援事業所関係者、医療機関等により構成する暮らしの場支援会議を設置し、アセスメントを通して本人の意思を酌み取り、障がい者の保護者の意向も踏まえて受入先を調整して、暮らしの場へとつなぐこととなっています。

市では、この暮らし場支援会議を活用して、民間の入居施設やグループホームなどに入所した場合の支援員の加配配置に対する補助を行うものです。

事業としては、令和3年4月から開始しておりまして、令和3年度当初予算では19節の扶助費で計上していましたが、事業内容を精査して18節に変更したものです。

○京増委員

強度行動障害という、こういう障がいは増えているのでしょうか。それとも、そうでないのか、伺います。

○高山障がい福祉課長

この状態にある方が増えているかということは、データとしては持ち合わせておりませんが、今回、この補助金を活用して重度の行動障害のある方への支援をしようとするものです。

○京増委員

123ページ、上の段に戻っていただいて、幼児ことばの相談室の運営費についてお伺いします。

この運営費、前年度と同じなんですけれども、コロナの中で、なかなか障がいのあるお子さんが外に出る機会が少なくなっているんじゃないかと思うんですが、その点について、予算が同じということは訓練頻度も同じなのかなというふうに想像します。その点について、訓練の成果はどのように考えておられるのか、伺います。

○高山障がい福祉課長

幼児ことばの相談室につきましてはですけど、通常、グループ指導を実施するにあたり、1グループ10人程度の児童に対して5人のスタッフで対応しておりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1グループの幼児人数を半分の5人程度として実施しております。グループ指導から、また、グループ指導ではコロナの感染が心配という方については、個別指導に切り替えて丁寧に療育を行っております。

○京増委員

せっかく訓練をされているお子さんたちが外に出られなくなったということで、訓練の機会が減るといっても、また、同じといっても、しっかりと向上できるような、そういう政策でお願いしておきたいと思います。

一旦終わります。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小澤委員

まず、予算書117ページ、概要説明書66ページ、社会福祉総務費ですけども、来年度から児童、高齢、障がいをはじめとした福祉の最上位計画である地域福祉計画策定に関わる経費が計上されていましたが、やっとなという思いであります。来年度におけます計画策定に係るスケジュール等があればお知らせいただければと思います。

○堀越社会福祉課長

策定のスケジュールでございますが、令和4年度から着手して2か年をかけて策定しようとするものです。令和4年度につきましては、基礎調査として、市民ニーズ調査及び各福祉施策、障がい者、高齢者、子育て、自立支援等の現状及び共通課題の整理を実施します。令和5年度には、基礎調査を踏まえまして、目標設定、計画内容などの検討を行い、令和6年4月からの施行を目指すものでございます。

○小澤委員

既にある計画との整合性も図りつつということになるでしょうから、非常に大変な作業が想定されますが、ぜひぜひ八街市らしい地域福祉計画になるように、よろしく願いいたします。

続きまして、予算書123ページ、概要説明書が77ページになります。

介護給付費等認定事業費ということで、令和3年度は3年ごとの更新者が多い年であったためということで増減理由がありますけども、私の記憶が確かであれば、コロナ禍で介護認定も1年据置きみたいな対応が取られていたんでしょうか。改めて確認をさせてください。

○高山障がい福祉課長

1年延長も採用できたんですけれども、八街市障がい福祉課としては、なるべく予定どおり3年ごとの更新ということで対応してきました。

○小澤委員

すみません、ありがとうございました。

続きまして、予算書130ページ、概要説明書が91ページになります。

高齢者生きがい対策事業費ですけども、少子化並びに高齢化が進んでいく中で、シニアクラブと申しますか、高齢者の生きがい創出の活動については、さらにさらに充実をさせていくべきかなと思っておりますが、老人クラブの単位の中で、概ね60歳以上、かつ30人以上ということで基準が示されておりますけども、この辺りは、あまりきちとしたことではなく、30人集まらなくても老人クラブとして認定されるということはあるんでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

今現在、単位ごとのクラブの中で30人をきっているというところもあるようには聞いておりますけれども、新しく作るにあたりまして30人がどうしても必要かといったところに関しては、こちらの方では把握しておりません。

○小澤委員

ありがとうございます。

続いて、予算書の137ページ、概要説明書106ページです。

子ども家庭総合支援拠点整備事業費の中の需用費、虐待リーフレットというところで計上しておりますが、この発行部数と配布計画とといいますか、こういった場所で、こういった方に配布を進めていくのかという計画があれば、お知らせください。

○春日子育て支援課長

リーフレットの数は1万枚を予定しております。また、配布の場所につきましては、窓口のほか、関係機関の窓口等に配置予定です。

○小澤委員

ありがとうございます。

虐待については、コロナ禍も含めて、なかなか当事者たちは虐待という認識が持っていないという現状もありますから、子育て支援課担当窓口だけではなく、隣近所といいますか、近い方たちのちょっとした変化の気付きとかも重要な虐待防止、未然に防止する取組につながるんだろうなと思いますから、もっともっと広く虐待防止といいますか、啓発の活動については広めていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、予算書162ページ、概要説明書が141ページ……、大変失礼しました。過ぎちゃいました。予算書139でした。概要説明書111ページ、おやさロン運営事業費になりますが、子育て支援サポーターに子育てに関する悩みをとということで活動されておりますが、こちらは父親の参加といいますか、父親が参加しやすくなるような工夫とか取組とかというのは、何かされているのでしょうか。

○春日子育て支援課長

特に工夫というものは、今現在、模索中なんですけれども、父子家庭の方とかもいらっやいますので、周知等を図って、そういうところに相談しに来やすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

○小澤委員

ありがとうございます。

今、男性育休の取得であるとか、男性が子育てに関わるということに対して、積極的に応援していこうという世の流れがありますから、ぜひ、こちらについては取組の充実を期待いたします。

私としては最後にですが、予算書139ページ、概要説明書の113ページになります。

児童館管理運営費ということで、社会福祉協議会に管理を委託しているところではありますが、令和3年度と4年度の予算を比べてみると、ほぼ同額、さらに増額理由の中には、指定管理料プラス駐車場の砂利代を計上したためということで、僅かながらに増加がありますが、児童館運営にあたっての例えば内部の遊具の購入ですとか、内部の取組の充実に関わるような予算というのは、ここには計上されずに、社会福祉協議会の方で持つという認識でよろしいのでしょうか。

○春日子育て支援課長

遊具に関しては、この予算の中には特に入っておりません。委託費の方でやっていただくんですが、去年4月に開館いたしました、ひまわりの家なんですけれども、皆さんからたくさんの方の寄附をいただきまして、特に玩具についても相当のものを寄附していただきましたので、それを活用させていただいております。

○小澤委員

ありがとうございます。

今後も地域に愛される児童館の運営について、ご尽力いただければと思います。

以上です。

○林（修）委員

1点だけお伺いします。

予算書139ページ、児童クラブ整備事業費ということで、概要説明書の112ページに詳細は出ているわけですが、工事請負費として八街東小学校、八街北小学校で多少差異があるんですが、これは何ですかね。業者の違い、あるいはスペースの問題ですかね。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

こちらの方は業者の方に現場を見ていただいて、現場の形状等を鑑みまして、こういう見積額となっております。

○林（修）委員

同じ児童クラブの電気設備費としてちょっと違いがあったのは気になりますが、高い方がいいものができるんでしょう、きっとね。

さて、今回の実住児童クラブ、八街東児童クラブ、八街北児童クラブの3つがそれぞれ学校の中で児童クラブを行うということですが、まず、この3つのクラブの児童数を教えてください。

○春日子育て支援課長

3月1日現在の利用者数なんですけれども、実住が定員が140名でございます。そして北の方が60名、そして東が90名でございます。

○林（修）委員

現在は、待機児童はゼロでしょうか。

○春日子育て支援課長

はい、待機児童はゼロです。

○林（修）委員

この3つに限らず、八街全体の児童クラブ、今後も待機児童はゼロの傾向で推移していくとしてよろしいですか。

○春日子育て支援課長

はい、そのように進めてまいりたいと考えております。

○林（修）委員

大変ありがたいことだと思います。

ちなみに、八街東児童クラブが八街東小学校の中でできたということは、今までの幼稚園の分についてはなくなったということですか。

○春日子育て支援課長

4月から第一幼稚園を2教室にいたしまして、6月から学校内に1教室を30名ずつで運営していく予定でございます。

○林（修）委員

じゃあ、時間はかかりますが、やがて東小学校は東小学校、幼稚園はなくなる、そうではない。

○春日子育て支援課長

今、遠距離で通っている郵便局近くの児童クラブの方はなくしますけれども、第一幼稚園の方は2教室を使って運営は続けてまいります。

○林（修）委員

ということは、八街東小学校には児童クラブはない。

○春日子育て支援課長

八街東小学校にも1教室作ります。そして同時に第一幼稚園内にも2教室で、3教室で八街東児童クラブは運営してまいります。

○林（修）委員

すみません。よく聞いていなくて申し訳ありません。

ただ、これは2つに分かれているということは、将来的にはどちらか一方に絞れないんですかね、東小学校は東小学校。

○春日子育て支援課長

児童クラブは、学校内に作るのが子どもの安全安心のために一番いいと考えておりますので、東小学校の方で余裕教室が今後出てきた場合には、移行したいと考えております。

○林（修）委員

その辺は、学校の理解も必要かもしれませんが、子どものために第一に一本化していく必要があるかと思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

それで、児童クラブはこれで大体一通り整備できたのかなという感想を持つんですが、今まで実住児童クラブが大変な課題を背負ってしまっていて、郵便局のところ、後ろのところと、それで実住小学校と、それで下校のときの送り迎えとか、中央中学校の前の横断するときの交通事故の心配とか、そういったものがクリアできて、大変よかったなと思うんです。

ですから、子どもたちの安心安全のためには、大変いい方向に出てきましたので、児童クラブのいろんな計画を作っていた方に改めて感謝申し上げたいと思います。これからは運営をしっかりして行ってほしいなと思うんですが、もう一つ最後に、ここの職員数、これは3つみんな同じなんですか。

○春日子育て支援課長

支援員につきましては、1クラス2人以上置くという形になっておりまして、3つの児童ク

ラブが必ずしも同じ人数ではございません。

○林（修）委員

じゃあ、あくまでも基準数にのっとって職員を置くということでいいんですね。はい、分かりました。

ぜひ、支援員も見ていると、大変なんですよ。大変ご苦勞、学校とちょっと違ってきちゃうんですよ、子どもたちが。ちょっと羽根が伸びてくるんですね。その辺で支援員さんのご苦勞も分かりますので、十分なる職員の配置について配慮していただきたいというように思います。

いずれにしても、児童クラブ、大変いい方向になりました。感謝申し上げます。

○小菅委員長

質疑中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時59分)

(再開 午前11時07分)

○小菅委員長

再開します。

質問はありませんか。

○小高委員

予算書139ページで、先ほど児童クラブの件で質問がありましたが、同じところで、今度、児童クラブが小学校に、また従来のところもそうなんですけど、遊び場が広くなったり、活動範囲が増えたりすると、やはり危険のリスクも当然伴ってくるわけで、不審者対策、声かけがあったり、連れ去りなんかあっては困りますけど、そういう予防策は行政として必要だと思います。今回予算は計上されていないんですが、令和4年度はどういうふうに考えるのか、お伺いいたします。

○春日子育て支援課長

現在においても、支援員の方から不審者情報とかがあれば、こちらの方に連絡が来ることになっております。また、委託先の社会福祉協議会と連携しながら、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

何点か質問させていただきます。

予算書123ページ、概要説明書77ページなんですけど、対象者の減少のため少なくしまったということなんですけれども、自立支援給付認定審査会の合議体の長が令和3年度は4人いて、委員が9名だったというふうに思うんですけども、長だけが半分になっていてということなんですけど、これはどういったことなのか、少しだけ教えてもらってよろしいでしょうか。

○高山障がい福祉課長

令和3年度につきましては、更新者が多い年であったため、調査件数も多かったのですが、審査会自体を多く実施したことによるものです。令和4年度について、委員さんが減ったとか、そういうことではございません。

○木内委員

長だけが半分になっているので、ちょっとお伺いしたんですけども、委員さんは9名から8名なので、そんなに変わらないと思うんですけども、この長は何をする人なのかよく分からないところがあるんですけど。

○高山障がい福祉課長

審査会について、グループが2つありまして、グループごとの長が2人いるということです。2人です。各グループ1人ずつ、長がおります。

○木内委員

前は2人ずついたということですか。それで4名だったんですか。令和3年度は4名のあれがあったんですけど、今回2名になって、1人ずつになっちゃったということですか。

○高山障がい福祉課長

令和3年度もグループの長が2人、審査会を実施した回数が多いということです。

○木内委員

じゃあ、分かりました。予算書の方は4名になっていたような気がしたので、勘違いかもしれません。

予算書の129ページ、概要説明書の89ページ、在宅老人支援対策費の中の高齢者外出支援タクシーについてお伺いしますが、調査研究を進めていくという回答を得ているところではありますが、今回の予算書はそのまま2千400万円超の計上があります。また、今回南地区と北地区もそうなんですけども、不便を感じているところがありますが、外出に関して制限を設けなくなったことに関しては、非常に感謝しているところではありますけれども、この利便性について対策が取られるかどうかについてお伺いします。

○飛田高齢者福祉課長

高齢者外出支援タクシーにつきましては、委員さんのおっしゃるとおり、令和4年度も令和3年度と同様の制度運用で実施をしてみたいと考えております。

また、南部の地域の方の利便性がよろしくないといったご意見は頂戴しております。これにつきましては、以前、いろいろなやり方について、調査、研究していくというふうにお答えしているところでございます。その姿勢は変えずに、いろいろなやり方があるのかどうかというところにつきましては、引き続きいろいろと勉強はしてみたいと。ただ令和4年度の予算計上としては、同様のものでも計上させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○木内委員

予算内の中でもいろいろな考え方、対策等を取れるというふうを考えておりますので、今後とも話し合いをしながら進めていただきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、先ほどからも出ていますが、予算書の方は136ページ、概要説明書の104ページ、病後児保育なんですけども、これはコロナの児童に対しても、施設等が限定されています。それでも案内できる状況には今ないというふうに認識しているんですけども、今、最近10歳未満の方もかかりつつありますし、年齢がどんどん下がっています。また重症化、死亡者も10歳未満で出ていますので、そういったところで、この範囲になるのかどうか分からないところもあるんですけども、コロナのお子さんも含めてですけども、対応できるのかどうかも含めてお答え願えますでしょうか。

○春日子育て支援課長

こちらの病後児保育事業といたしましては、病気やけがの回復期で、家庭や集団生活での保育が困難なお子様を一時的にお預かりする制度でございまして、感染症のコロナにかかっている、人にうつる可能性があるというときは、お預かりは控えさせていただいております。

○木内委員

やはりコロナだと受け入れられないというところなんでしょうね。千葉県内でも、今、コロナの受入れに対していろんな対策等を取っておりますけども、八街市としても、子どもが感染して、親、家族とかというところもありますので、また、回復の程度、感染の程度、いろんな面で違うところもありますので、対策は取られるのかどうかもお伺いしてよろしいでしょうか。

○春日子育て支援課長

こちらはコロナの関係する部署等と協議しながら、今後の対策を検討してまいりたいと考えます。

○木内委員

また子どもの死亡者等が出ないように、早めの検討をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、予算書129ページ、それから説明書89ページです。在宅老人援護対策費の中の緊急通報装置設置事業についてお伺いします。

134万円減の予算計上になっています。令和3年度から携帯電話も緊急通報装置設置の対象となりましたが、どのぐらいの方の利用をこの予算で見込んでおられるのか、お伺いします。

○飛田高齢者福祉課長

令和4年度の予算計上にあたりまして、過去3年間の設置台数を考慮いたしまして、その推移であったりとか、そうしたものを計算いたしまして計上をしております。

また、固定型、携帯型というお話がございましたけれども、今年の2月の請求額ベースで見ますと、固定型が91パーセント、461台中418台、91パーセントが固定型、携帯型は461台中43台の9パーセントとなっております。

なお、令和4年の2月まで3年分において新たに83台の設置がございましたけれども、こちらにつきましては、83台のうち固定型は26台、31パーセント、携帯型を選択された方は83台中57台、69パーセントという状況でございます。

○京増委員

といいますと、増え方としては携帯の使用が結構増えているということですね、はい。やはり、これは民間もやっておりますけれど、市の事業を利用する方が利便性が高いということで、ぜひ、これも利用を進めていく必要があるかと思っておりますので、お願いします。

次ページ、130ページ、説明書90ページの針・きゅう・マッサージ施設の利用助成についてなんですけれど、この利用は年々減ってきておりますが、やはり、血の巡りをよくして病氣予防に役立てていくという点では、これの利用を高めていく必要があると思うんですが、高齢者が増えている中で予算が減っているというところでは、新たに利用できる年齢になった方にもう少し告知をしていくと、利用できる、健康予防にもなりますよとかというような、そういうお勧めも必要かと思うんですが、この点については、どのようにされているのか、伺います。

○飛田高齢者福祉課長

針・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業の収支ということでございますけれども、当然、広報やちまたでも、こういった事業をやりますよという告知はしております。また、介護保険証を郵送するとき、その中にPRのチラシなどを同封してお知らせをしているところでございます。

○京増委員

努力はされているというふうに思いますけれど、やはり、1つ1つの事業が病氣予防、またご本人の活性化につながっていくという点では、さらに努力をお願いしたいと思います。

次に、高齢者外出支援タクシーの利用助成費用なんですけれど、これは前年度よりも予算が減っているんですけど、この理由はどのように考えての減なんでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

高齢者外出支援タクシー利用助成事業につきましては、過去の3か年及び今年度の半年間の利用の状況を考慮いたしまして、その利用の数の中で積算をしております、結果としては令和4年度は令和3年度予算と比較して28万5千円の減額という形になっておりますけれども、実績を考慮しての積算ということでございます。

○京増委員

実績を考慮しての予算計上ということなんですけれど、今、交付枚数が減りました。そういう点では、利用する方の利便性もやはり減っているのかなという点もありますので、ぜひ、アンケートなども取って、どうすれば利用が増えるのかという点で検討していく必要があるかと思っております。この制度についても、今、足を確保していく、そして、健康増進にもなっていくという点では、これも重要な制度でありますので、そういう住民の皆さんの利用度が高まる方法を考えていただきたいと思います。

次に、134ページ、民生費、児童福祉総務費について伺います。

一般職人件費なんですけど、これは前年度18人だったんですが、1人減っております。児童福祉については充実させていかなければならないと思うんですけど、人員減、正規職員の減ということはなぜなのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

こちらの給料に関しては、こちらで1人減とはなっておりますけど、会計年度任用職員等で補充されておりますので、実際には減にはなっておりません。

○京増委員

そうですか。

警察庁の統計によりますと、令和2年度のDVの相談、虐待が共に過去最大となっております。こういう中で、職員の増員、また正規職員の増員が必要と思うんですが、会計年度再任用職員の中で相談活動をされている方はどのくらいおられるのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

家庭児童相談員が3名と母子福祉相談員が1名でございます。こちらの方には母子福祉相談員は入っておりません。3名だけです。申し訳ありません。

○京増委員

相談員が3名ということは、これで十分な相談ができるんだろうかというふうに思うんですけど、それでは、ちょっとお聞きしたいんですが、DV相談は、この間、どういう推移で件数になっているのか、伺います。

○春日子育て支援課長

婦人相談によるDV相談に関しましては、令和2年度が26件、令和3年度も、これはまだ年度途中ですけども、26件でございます。令和元年度は36件でしたので、減少傾向にあると考えられます。

○京増委員

DV相談が減っているということですよ。全国では増えているということですから、八街市が減っていく要因は、私はないと思うんです。といいますのは、やはり、経済的に困窮していくと、そういうDVなども増えていくという点で、八街市もそこから逃れることはできていないという点では、相談員がもっと必要なのではないかと、この点についてはどのようにお考えですか。

○春日子育て支援課長

申し訳ありません。先ほど3名と申し上げましたけれども、4人の間違いですので、訂正させていただきます。

また、相談員は、やはり専門性がある相談員が必要と考えておりますので、今後も専門の職員を募集してまいりたいと考えます。

○京増委員

それでは、虐待についての相談はどのような推移なのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

令和元年度が208件、令和2年度が240件、令和3年度はまだ途中ですが、155件と

なっております。

○京増委員

虐待相談については増えているということで、これは全国的な傾向と同じだからいいわけじゃないんですけど、この点についての相談はきちんとできている部分があるのかなというふうには思うんですが、そういう意味ではDV相談については、もう少し充実が必要なのかなというふうに思います。

それでは、138ページ、母子援護対策費についてお伺いします。予算書138ページ、説明書108ページです。

自立支援教育訓練給付金についてなんですけれど、本年度、上限が80万円と増えているわけなんですけれど、この理由についてお伺いします。

○春日子育て支援課長

申し訳ありません。資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○京増委員

その把握はあれですけど、これはどのような職種が考えられるのか、それについては何かあるのでしょうか。

○春日子育て支援課長

保育士や介護職といったものが主となっております。

○京増委員

上限が80万円というふうになったということは、ある程度、職種が広がるのかなというふうに私は期待しているんですけど、この制度は生活保護受給者も利用できるのかどうか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

自立支援教育訓練給付金に関しては、母子家庭のお母様や父子家庭のお父様が就職に必要な資格や技能を身に付けるために、教育訓練講座を受講修了した場合に、受講料の一部を助成するものでございます。

○京増委員

ということは。

○春日子育て支援課長

生活保護も対象になります。

○京増委員

これは、ぜひ、私は生活保護を受給されている方にもしっかりと勧めていただきたいと思うんです。といいますのは、母子世帯の中でも、今を必死で働いておられる方は、この制度がありますよとお伝えしても、今の生活を維持しなきゃならないということで、なかなか利用できない。そして、毎年の結果を見ましても、利用者が少ないという点では、今、生活がある程度保障されている方に利用できるのではないかと思いますので、ご検討をお願いします。

それから、高等職業訓練給付金についても、これも毎年利用者が少ないんですが、令和3年

度はどうだったのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

令和3年度の実績としては、1人でございます。ただ、令和3年度の途中から新たにひとり親家庭在宅支援貸付事業というものが施行されたことによって、自立支援プログラムの策定を受けて自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対して、住宅の借上げ等の補助を創設することになりましたので、今後、利用者は増えると考えております。

○京増委員

利用の促進をお願いしておきます。

○春日子育て支援課長

すみません、先ほどの自立教育訓練給付金のことをお答えしてよろしいでしょうか。

上限が80万円になったという理由につきましては、国の方の要綱が変わりまして、令和4年度から受講料が6割から10割に変更になったことと、上限も20万円から80万円に要綱の方が改正になったことによって、市の方もその要綱を使わせていただく形で増額になりました。

○京増委員

それでは、140ページ、保育園費についてお伺いします。

一般職人件費97人分となっております。令和3年度が96人でしたから、1人増ということで、正規の保育士さんが増えたということですよ。本当にこれは大変ありがとうございます。大いに期待したいと思います。

それで、八街市の保育士さんたち、毎日一生懸命、子どもたちの面倒を見ておられるというところでは、本当に大切な仕事をされているわけです。しかし、保育士さんの給料は安いということが言えると思います。

今回、国が保育士さんの給料を引き上げるというふうにして予算も出すんですが、公務員での賃上げの対象としております。八街市は、保育士の賃上げをしていくのかどうか、まず伺います。

○春日子育て支援課長

公立の保育園に関しましては、人事給与担当課と協議しましたところ、本市の保育士等の処遇改善につきましては、一般行政職と同じ給料表を使用しており、ほかの職種との格差はないことから、処遇改善は今のところ予定しておりません。また、近隣市にも確認しましたところ、皆、同様の回答をいただいております。

○京増委員

国の方も地方でも賃上げできるんですよというふうに通知はしているわけですから、私はこれは賃上げをして、そして魅力ある仕事として正規の職員さんが増えていく、そういういい循環にしていく必要があるかと思います。

保育士さんの給料が低いという点は、園長職が5級、また6級ということで、本当に経験のある保育士さん、園長さんも大変低いというふうなことがありますので、私は、これは、制度も変えなくちゃいけませんけれど、当面、保育士さんの給料を引き上げていくという点で、

市長は、この点については、どのようにお考えなのか、伺います。

○北村市長

実は保育士さんの人材育成、確保ということで、保育士の確保及びさらなる待遇改善を図るために法定価格における基本的単価、処遇改善加算等について、地域の実態を十分踏まえて、国で十分な財政措置を講じるということで、市長会で決議しております。

○京増委員

本当に政府にしっかりと財源を取っていただいて、給与引上げにつなげていただきたいと思っています。

次に、141ページ、保育園管理費なんですけれど。

○小菅委員長

京増委員、時間になりましたので、ほかの委員と交代になりますので。

ほかの質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

なければ、京増委員。

○京増委員

はい。保育園管理費についてお伺いします。

保育園にも感染を防ぐために様々な経費がかけられております。そういう中でも感染の子どもたちが増えているんですが、感染者は今まで何人だったのか、お伺いします。

○小菅委員長

京増委員、質問を予算書に沿った質疑でお願いします。

○京増委員

それでは、11節の役務費についてお伺いします。

手数料7千11万2千円、これは派遣の保育士さんの費用なんですけれど、派遣の保育士さんを紹介していただくと、経費がかかるようですが、八街市はどのぐらい払っているのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

保育士、令和4年度は7名を雇用する予定でして、7千11万2千円となっております。

○京増委員

それは給料とか、もろもろですよ。その中で、例えば保育士さんの派遣には1人70万円かかるとかというような報道もありますが、その中に紹介料というのは入っているのか、入っていないか、どうなんですか。

○春日子育て支援課長

紹介料は含まれておりません。

○京増委員

入っていないけれど、7人で7千万円かかっているということですよ。ということは、保育士さんが1千万円の給料をもらっているわけじゃないわけですから、それは派遣会社の方

に多くが払われていくということですので、やはり、これだけのお金があれば、正規の保育士さんを広げていけるのではないかとということでお伺いしました。

次に、保育園全体についてなんですけれど、各保育園の予算が出ておりますけれど、特に令和4年度は光熱費とか、賄い材料費が大分値上がりになるのではないかと予想されますけれど、この予算は、そういう値上げの見通しも立てた上での予算なのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

市立保育園の方を全体的に見ますと、光熱費、燃料費が本年度より上乗せしてございます。

○京増委員

賄い費はどうですか。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

賄い材料費が高騰したからというわけではございませんけれども、あくまでも子どもの人数によって算出しております。

○京増委員

かなり物価が上がっているし、これから上がるという予想されますので、対応をお願いしておきたいと思えます。

次に、予算書149ページ、それから説明書129ページです。

家庭的保育事業運営事業費についてお伺いします。これはひよこのお家、いろはに保育園の運営費ですけど、監査はどのぐらいの間隔で行っているのか、伺います。

○春日子育て支援課長

申し訳ありません。監査の回数ということで、もう一度質問をお聞きしてもよろしいでしょうか。

○小菅委員長

会計監査のことですか。

○京増委員

監査のこと。

○春日子育て支援課長

分かりました。各園、年1回でございます。

○京増委員

その監査の結果なんですけれど、家庭的保育所の場合は、ゼロ歳から2歳が対象ですよね。その年齢は守られているのかどうか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

はい、適切に運営しております。

○京増委員

それでは、ほかの保育士さんの配置基準ということもちゃんと守られているということでしょうか。

そうですか。

それから、その下の私立小規模保育所事業所なんですけれど、ダックスという株式会社のようなんですが、このダックスさんは基本的な仕事はどういう仕事なのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

お答えします。

大網白里市の方で同様の事業を実施しております。同じ小規模事業を保育私立の事業を行っております。

○京増委員

株式会社というのは根本的には利益を追求する会社ですので、本当にしっかりと見ていく必要があると思うんですけれど、この予算計上にあたっては、きちんとそういう様々な条件も話し合っておられると思いますが、問題はないということですよ、これは予算を計上しているということは。ないから予算計上だと思いますが。

はい、じゃあ、しっかりとお願いいたします。

次に、予算書153ページ、説明書132ページをお願いします。

生活保護費についてなんですけれど、予算が前年度よりも減額予算になっております。これも生活保護費については、全国的には受給者が増えているわけなんですけど、八街市では逆に減っているという、そういう予算ですけど、この間の申請者はどういう推移なのか、お伺いします。

○堀越社会福祉課長

生活保護の申請ということでございますが、令和元年度から数字を申し上げますと、令和元年度は申請件数としては187件、令和2年度では156件、令和3年度、これは1月まででございますが、127件というような推移でございます。

○京増委員

令和3年度は、まだ集計は途中なんですけれど、例えば、令和2年度と同じ月と比べて、今までの令和3年度の申請状況はどうだったのか、減っているんでしょうか。

○堀越社会福祉課長

令和3年度の12月と令和2年度の12月と比較いたしますと、16件増えている状況でございます。

○京増委員

12月は増えているけれど、でも令和3年度の見通しは全体で前年度と増えるのかどうか、その点についてはどうお考えですか。

○堀越社会福祉課長

保護世帯数で、各年3月で申し上げますと、令和元年度の3月時点では保護世帯数が826世帯、令和2年度の3月では849世帯、本年度でございますが、1月時点で858件と、去年から今年にかけては横ばい状態というような状況でございます。

○京増委員

多少増えているという感じですね。本当に生活が困窮されているということは、これはもう想像できることですから、申請に来られた方がちゃんと受給できるようにということで、ぜ

ひご努力をお願いしたいと思います。

1つ1つの扶助費を見ますと、減っております。予算全体が減っているわけですから。私は特に、生活扶助費は増えていますね。医療扶助費が減っているという点では、これは、コロナのせいもあるのかなとは思いますが、生活保護の方たちは、受給するまでにかかなり苦勞されている方が多いということでは、病が軽いうちにしっかりと病気を治していただくという点では、この医療費が減っていくということは、私は大変心配な点がありますので、この点については、どのようにお考えなのか、伺います。

○堀越社会福祉課長

医療扶助費につきましては、委員さんがおっしゃるとおり、全体扶助費の中から見ても、ほぼ半分を占めているという状況でございます。月々の計を見ましても、1千万単位で変更していくようなところもございますので、難しい状況なんです。令和2年度の決算額と令和3年度の実績を見まして、今回、このような形の計上というようなことになってございます。今後は、状況を見極めていながら、扶助費については対応してまいりたいと考えております。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

文教福祉常任委員以外で質疑のある方は入場してください。

(常任委員外委員入場)

○小菅委員長

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○丸山委員

それでは、私は2点、お伺いしたいと思います。

まず、1点は130ページの敬老事業、敬老報償品についての質問でございますが、これは令和4年度、どのような形で実施されるのか、お伺いいたします。

○飛田高齢者福祉課長

令和4年度につきましては、敬老祝品贈呈事業実施規則に基づきまして、令和3年度と同様に75歳以上の方にお祝いの品をお送りするという事で計画をしております。

○丸山委員

令和3年度と同じということは、QUOカードを皆様にお渡しする、これは郵送なんです。そういうことですね。実際に利用に関しては、どのような状況か、把握されていますでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

令和3年度にお配りしたQUOカードの一人ひとりというか、どんなような利用のされ方をしたかということにつきましては、こちらでは把握はしておりません。

なお、令和4年度の敬老祝品の配付ということですのでけれども、Q U Oカードの配付を前提とした予算計上ではございません。予算の範囲内で適切な品を選定したいというふうに現時点では考えております。

○丸山委員

それでは、Q U Oカードではなくて品物に代えるということによろしいんですね。そういうことですね。

実は現在のQ U Oカードに関しては、大変不評だったんです。いつも行った先々で、使えるようにしてほしいんだという、そういう声をいただいていた。

令和4年度は品物をお渡しするというようなことで、事業の内容が変わることなんで、そういう点では、やはり、高齢者の皆様の気持ちが本当にほっとするような内容のものにしていただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、141ページの保育園管理費、需用費の中で消耗品費612万円ということで計上がされております。これはコロナ感染症対策費として計上されているわけですが、政府は緊急事態まん延宣言、あるいはまん延防止など重点措置が出された地域の自治体に対しては、小学校、そして保育園等への定期的な検査を行うよう求めているわけです。

厚生労働省は1週間に1回、少なくとも2週間に1回の検査を求めているということで、八街市はこういった保育園に関して、コロナの検査等はやっていないと思うんですが、これは、やはり、今のコロナの状況を見ていると、30歳以下の方々の感染というのが、いまだに高いと、子どもたちへの感染もあるということで、保育園での対策が必要ではないかなというふうに思いますが、その辺について、どのように、令和4年度、お考えなんでしょう。

○春日子育て支援課長

今まで以上に園内の消毒等を図りながら、キットの検査の方に関しては、今後検討させていただきます。

○丸山委員

これは厚生労働省が1週間に1回、少なくとも2週間に1回はということを行っているわけです。これは2分の1の国の補助があるわけですから、大いに活用して実施していただきたいというふうに思います。

そういった点で、部長はどんなふうにお考えでしょうか。

○吉田市民部長

今、丸山委員の方からお話がありましたように、保育園のいわゆる先生方が率先してPCR検査を受けていただいて、子どもたちへの感染を防ぐということは、これは大変重要なことだと思います。今のご指摘の方は真摯に受け止めさせていただきまして、今後、PCR検査のキットの確保の状況にもよりますが、そういったものを早急に進めながら、そういった保育園の先生方のPCRにつきましては、積極的に考えてまいりたいというふうに考えます。

○丸山委員

ぜひ、これは先生方に限らず、子どもたちに対してもきちんと対応していただきたい

というふうに思います。

やはり、自治体で検査キットは確保していかなければならないので、大変な努力が必要かと思えますけれど、ぜひ、先に先にと読んで、取組を強めていただきたいと、このことを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○小菅委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時10分から再開します。

再開後は、審査順3の審査を行いますので、審査に関係する職員以外は退室して結構です。

(休憩 午後12時00分)

(再開 午後 1時09分)

○小菅委員長

再開します。

初めに、吉田市民部長より発言を求められております。それを許可します。

○吉田市民部長

午前中の丸山委員からのご質問で、保育園におきまして定期的な検査をというご質問の中で、私、抗原検査と答弁すべきところをPCR検査というように答弁をしてしまいました。おわびして訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○小菅委員長

これから審査順3、第1表歳入歳出予算歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出4款衛生費1項1目から4目に関する事項、第1表歳入歳出予算歳出4款衛生費1項1目から4目の審査を行います。

最初に、文教福祉常任委員の質疑を許します。

○木村委員

1点だけお伺いしたいと思います。

予算書の163ページ、説明書の145ページになります。高校生等医療費助成事業費に関してお伺いするものです。

前年比に比べまして、27パーセント、592万5千円予算計上、減少されているんですけども、これは高校生の数が減ったということによろしいんですか。

○小山田健康増進課長

お答えいたします。

減額の主な理由といたしましては、制度を始めて以来、償還払いで助成をしてきたところでございますけれども、実績の方がだんだん出てきましたので、それに合わせて積算をしたと

ころ、減額になったということでございます。

○木村委員

八街市は早くから高校生までの医療費の無償化をしていただいて、本当にありがたいというふうには思っているんですけども、今後、また減る傾向にあるんですかね、高校生に対する。

○小山田健康増進課長

お答えいたします。

確かに高校生の数の方は減っているというところは、そのとおりでございますけれども、償還払いの金額に関しては増えております。ただ、今コロナ禍におきまして、受診控え等がありますので、そこの方は注視しながら、予算化の方は対応していきたいと思っております。

○木村委員

今、コロナ禍でそういう医療関係に行かれる方が高校生の中で少なくなってきたのかなというふうには思いますけども、このまま少子高齢化で子どもたちが少なくなってくるとしたときに、せっかくこういう制度を作ったものですから、なるべく多く子どもたちに医療を受けてもらいたいなど。また、親の負担が軽くなるようにということで、今後、子どもたちが減るような傾向でありましたら、他市では大学生まで医療費無償を打ち出しているところがあるようなので、八街市もそんな形で考えてもいいのかなというふうに思ったんですが、それに関してはどうですか。

○小山田健康増進課長

確かにそういった動きがあるというのは承知をしているところでございます。ただ、八街市としましても、まだ高校生の医療費に関しましては、単費で支出をしているところでございますので、市長会等を通して国の方に要望等も上げているところでございますので、そういった財源等も含めて、今後、検討していきたいというふうに考えております。

○木村委員

いろんな医療の先進地という形で、住みよい街づくり、また、住んでいてよかった街づくりという形で、八街市もいろんな形で周りから注目されるような、そんな取組ができればいいなというふうに思っていますので、前向きに検討していただければと思います。

以上です。

○京増委員

それでは、予算書157ページ、一般職人件費について、お伺いします。

今年度は36人ということで、前年度比にしますと、12人増えるということのようなんですけれど、これはどういう職種が増えるのか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

令和4年4月に組織の改正に伴いまして、健康増進課の中にワクチン対策室を設けることになっております。その関係で人件費の方は増になっているところでございます。

また、以前から人事サイドの方には、保健師等の専門職の補充の方はお願いしているところでございますので、保健師につきましては、採用があり、3名の増員をしていただけたということで聞いております。

○京増委員

保健師さんの3名ということは、一般職人件費36人の中に入っているのでしょうか。それとも会計年度の方のことでしょうか。

○小山田健康増進課長

正規の職員でございますので、一般職の人件費の方に入っているものというふうに考えております。ただし、昨年度2名の退職がございましたので、総数にいたしますと、特にそのままあまり変わらないというのが現状でございます。

○京増委員

会計年度任用職員も3人増えてはいますのですが、これもコロナ関係でしょうか。

○小山田健康増進課長

増になっているのは、コロナワクチン対策室の方の職員でございます。

○京増委員

予算書161ページ、説明の方は139ページです。

産婦健康診査助成費についてなんですけれど、5万円ということで計上してあります。産後2回の助成のようなんですけど、これは新生児訪問もありますけれど、このほかに産後2回増やすということですね。ですから、産後全部で3回あるということによろしいですか。

○小山田健康増進課長

こちらの産婦健康診査費助成金の5万円に関しましては、償還払いでの請求を想定したものでございます。また、産婦健康診査自体は、各病院の方での健診になっておりますので、新生児訪問等とはまた別のものになります。

○京増委員

多胎妊娠さんの健診についてお伺いするんですけど、これは14回を超える健診とプラス5回の健診ということで理解してよろしいでしょうか。

○小山田健康増進課長

はい、そのとおりでございます。通常の妊婦の健診自体の回数が14回でございます。それに加えて多胎児ということで増える分が5回を限度にしての配付ということでございます。

○京増委員

とてもいいことだなと思います。

やはり、1人の子どもを育てるのも本当に大変なわけですから、5回増えた回数を利用して、産後、スムーズな子育てができるように、妊婦さんの時期からしっかりと相談に乗るような体制を作っておいていただきたいなと思いますけれど、そういうことも視野に入れた、そういう健診になるのでしょうか。

○小山田健康増進課長

今、母子手帳を交付するところから、出産、それから育児ということで、子育て世代包括支援センターの方での関わりというのが重要になってきているものと考えておりますので、こちらの方で切れ目がない形で支援をしていきたいと考えております。

○京増委員

妊娠期からしっかりと対応していくということで、子育て支援センターもあるわけで、そういう一環かと思います。

次に、1歳6ヶ月児健康診査について伺います。その下でございます。説明書は140ページとなります。

虐待のことなどを考えていきますと、本当に妊娠時、それから各成長期の健診がとても大切になりますけれど、1歳6ヶ月児健診、例えば前年度よりも上昇させていくと、受診率を高めていくという点では、何かあるんでしょうか。

○小山田健康増進課長

1歳6ヶ月児健康診査の令和3年度の受診率を申し上げますと、96.8パーセント程度は確保しているところでございます。また、残りのなかなか受けられないような家庭につきましても、お声がけの方を電話等でしているところでございます。

○京増委員

3歳児健診についてです。説明書141ページ。

3歳児健診については、今回、眼科検診の健診用の備品がそろえられるということで、本当に私も感謝しております。

やはり、この3歳児健診についても、子どもの目の健康をしっかりと保っていくという点では、非常に大事な健診となります。今まで以上に眼科検診が詳細になりますよと、しっかりと異常があれば見つかりますよというような、そういう告知を今まで以上に必要があると思うんですけど、この点についてはどのようにされるのか、伺います。

○小山田健康増進課長

やはり、受診率を高めていく重要性というのは認識をしているところでございますので、通知等で個別に通知を出しているところもございまして、そういった中でしっかりと伝えていきたいというふうに考えております。

○京増委員

特に、目については、小学校に入学時に様々な問題が発見されるということがありました。そういう点では、ここでしっかりと異常を捉えていくという点では、八街市は本当にしっかりやらなきゃいけないと。ほかのところでは、もうこの機械を使ってやっているところもありましたので、非常に力を入れていただきたいと思います。

それで、各年齢の健診の受診率なんですけれど、ほかの市町村、印旛郡市の中では、受診率はどの程度なのか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

申し訳ございませんが、手持ちの資料がありませんので、お答えができません。申し訳ございません。

○京増委員

次に、予算書163ページ、説明書144ページの12節の委託料なんですけど、産後宿泊ケアについて伺います。

宿泊ケアの対象者は、何か条件があるのかどうか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

こちらの事業につきましては、出産後1年以内の母子等で、心身のケア、育児のサポートが必要な産婦になっております。

○京増委員

ケアが必要な方ということであれば、自分が希望するということではなくて、市の方がお勧めをしていくという、そんな感じですか。

○小山田健康増進課長

こちらの方も子育て世代包括支援センターの方での面談等をした中で、必要な方というのはお勧めをしたりしております。

○京増委員

子育て世代包括支援センター業務も条件としては、産後全員をケアするというんじゃなくて、選んでいくというか、そんな感じなんじゃないかな。

○小菅委員長

京増委員、質問、よろしいですか。

○京増委員

はい。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

何点か質問させていただきます。

予算書160ページ、概要説明書136ページになると思うんですけども、各種予防費についてなんですけども、ワクチン接種について、今回、栗林委員の方からもあったと思いますが、带状疱疹ワクチンの接種について、また検討していただくと回答いただいていると思うんですけども、令和4年度の予算で、そういった予算計上、もしくは対応についてお伺いさせていただきます。

○小山田健康増進課長

带状疱疹のワクチンにつきましては、引き続き検討させていただくということで、令和4年度の当初予算の方には盛り込んでおりません。

○木内委員

ぜひとも検討する中で、早めのワクチン接種、50歳以上の方については、他市その他についても始まっているところではありますし、带状疱疹にならないことが一番健康にもつながってくると思いますので、よろしく願いいたします。

それと、予算書161ページ、概要説明書139ページなんですけども、妊婦の助成金なんですけども、これは1回幾らとかという感じで決まっているんでしょうか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○小山田健康増進課長

例えば、産後健康診査業務につきましては、1回5千円ということで規定をさせていただい

ておりますので、その回数分になっております。

○木内委員

妊婦の健康診査費の14回分のやつも1回5千円ということですよ。それでよろしかったでしょうか。

○小山田健康増進課長

妊婦健康診査につきましては、それぞれ妊娠の時期によって検査の内容が違ってまいりますので、それぞれ単価を設けさせていただいているところでございます。

○木内委員

単価がそれよりも多かたりする場合がありますね。それぞれの妊婦の方によって違うんですけども、また、病院によってもこの単価が違ったりします。成田市なんかは、増えた分について、限度2千円となっておりますけども、補助しているところもあります。八街市については、そういった補助がないというふうに認識していますので、今後、オーバーした分の、後から償還払いになるんですけども、成田市のような助成をしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○小山田健康増進課長

今の段階では、まだそういったことを実施するという事は考えておりません。

○木内委員

結構、産婦人科によっては高額なところもあったりするケースがありますので、ぜひとも検討の方をお願いして、また、来年度予算に組み込むのであれば、早めにやっていただければと思いますので。

終わります。

○京増委員

先ほどの一般職人件費についてなんですけれど、157ページです。

一般職人件費についてなんですけれど、まだまだコロナがどうなるかがちょっと分からないところがありますけれど、職員の残業代は、例えば、多い人で何時間ぐらいが予定されて、分かるかどうか分かりませんが、どのぐらいを見ているのか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

コロナに関して申し上げますと、予算の中での積算というのはこちらで対応しておりませんので、お答えができません。

ただ、やはり、ワクチン対策室といたしましても、法定内の労働時間、時間外労働の方も守れるように対応していきたいというふうには考えているところでございます。

○京増委員

本当にコロナが長引いておりますので、職員の健康というところも大変心配されるんですけど、この人件費の中で年休の消化なんかは、どの程度できているのか、1人当たり。

○小山田健康増進課長

予算の中で年次休暇というのは反映しているところはないと思っておりますけれども、休みが取りやすい環境作りには努めてまいりたいと思います。

○京増委員

努めていかれると思うんですけど、でも、実際には、本当に長くなっていますから、きちんと皆さんで交代して休みが取れるという、そういう環境作りをぜひ皆さんでやっていただきたい。大変なことと思うんですけど、人数が決まった中でやるんですから、大変ですけど、健康に留意できるというような、そういう環境で働いていただきますようお願いしておきたいと思います。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

文教福祉常任委員以外で質疑のある方は入場してください。

(常任委員外委員入場)

○小菅委員長

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○角委員

それでは、質問させていただきます。

予算書160ページ、概要説明書136ページ、各種予防費の件で、そのうち子宮頸がん予防接種のワクチンのあれがあると思うんですけども、今回、小学校6年生から高校1年生の予算を付けていますが、この通知の中に、まず、予診票というのも付けるのかどうか、その辺の確認をさせてください。

○小山田健康増進課長

予算化しております子宮頸がん予防接種につきましては、予診票の方を付けて郵送させていただく予定でございます。

○角委員

ありがとうございます。

それから、キャッチアップ接種に関しては、今回、この中に予算というのは入っているのかどうか確認させてください。

○小山田健康増進課長

キャッチアップ接種に関しましては、予算の方は盛り込んでいない状況でございます。

○角委員

では、考えはないということなのか、今後、検討して、これから補正で入れていくのか、その辺、確認して。

○小山田健康増進課長

当然、子宮頸がんのワクチンの積極的勧奨をしていない世代につきましては、接種をしていただく環境は整えていきたいというふうに考えておりますので、今後、対応してまいりたいと思います。

○角委員

打ちたくても知らなかったという人が、年代がいますので、しっかりとその辺、周知の方、予算の方、付けていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

会議中ですが、ここで10分間の休憩をします。

休憩後は、審査順4の審査を行いますので、審査に関係しない職員は退室して結構です。

(休憩 午後 1時40分)

(再開 午後 1時47分)

○小菅委員長

再開します。

これから審査順4、第1表歳入歳出予算歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出9款教育費に関する事項、第3表地方債、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業、中央公民館施設整備事業、図書館施設整備事業、体育施設整備事業、学校給食センター施設整備事業の事業内容、第1表歳入歳出予算歳出9款教育費、第2表債務負担行為(14)の審査を行います。

最初に、文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小高委員

それでは、予算書222ページ、教育委員会事務局諸費から伺います。

報償費で事務事業外部評価という項目、謝礼が計上されていますけど、この外部評価はどのような方が、どのような方法で、どういうものなのか、お伺いいたします。

○井口教育総務課長

こちらは法律に基づきまして、毎年、前年度の事業につきまして事業評価をしております、まず最初に、各課からそれぞれ事業の評価を上げさせまして、それを教育委員による評価をやった後で学識経験者の方2名に外部評価をお願いしているというものでございまして、2名のうち1名は市役所のOBの方でございまして、もう1名は教員のOBの方でいらっしゃいます。

○小高委員

続いて、223ページの教育指導費の中から伺います。

就学区域審議会があるわけですが、この部分の質問に関しては、昨年の痛ましい事故を受けて、就学区域の在り方というのが令和4年度は検討すべきと思いますが、就学区域を決めるにあたっては、当然、委員会が開かれてのことになると思うんですが、考え方として、令和4年度、どういうふうに進めていくのか、お伺いいたします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

昨年度の事故を受けまして、危険箇所等の確認をした上で、委員会として検討していることとして、通学路の変更や、または建設部等で行っているハード面の改善等も踏まえながら、就学区域につきましては、慎重に、この1年間、コロナ禍の中で、委員さんたちにつきましては書面開催というふうな形になってしまいましたけれども、今後、もう一度、児童・生徒数の通学路、通学区域をよく慎重に検討しながら、協議してまいりたいと考えております。

○小高委員

児童数の増減も各学校によって大きな問題だと思いますが、まずは優先すべきは子どもの命だということで進めていっていただきたいと思います。

続きまして、予算書240ページで、概要説明で274ページ、備品購入費の中で子ども110番の家の周知看板の費用が計上されております。

ここに来て、子ども110番の家の協力家庭の見直しがされる話を聞いておりますが、私どものところに来たのは、メールで登録してくれと、小学校の方に。それでメール登録したわけですが、各学校というか、市内全域統一でやらないのかなと、ちょっと思ったんです。その部分に関して、どういう見解をもって進めていくのか、お伺いいたします。

○小川社会教育課長

子ども110番に対しましては、現在、市PTA連絡協議会が主体となって活動しております。登録世帯が既に空き家とか、また、名義等を変更しているということがあることから、登録世帯全部を確認しようということで、PTA連絡協議会の方で決定しております。

令和2年度に各学校長、教頭、市P連の役員等で運営委員会を設置しまして、その中で各学校のPTAにご協力いただいて、1軒1軒確認作業をしようということで、令和2年度から活動を行っておりますが、どうしてもコロナ禍の状況で活動が思うように作業が進んでいないということで、各学校によって、そういったばらつきがあると。最終的には、全世帯を確認して、登録世帯を確定するという状況で、現在、動いております。

○小高委員

基本は子どもを守るということが前提、また、困った子どもに手を大人が差し伸べようということなので、着実に進めていただきたいと思います。

続きまして、予算書246ページ、図書館管理費についてお伺いいたします。

備品購入費で貸出用図書が900万円計上されておりますが、デジタル図書は、令和4年度はどうなるのか、新規増刷というんですか、その様子をお伺いいたします。

○森図書館長

ここ数年、こちらの備品購入費が例年1千30万円で紙の本を買うということの当初予算が付いておりました。令和4年度におきましては、令和3年度から電子図書館サービスというものを始めた関係上、この1千30万円を2つに分けたような状態で、通常の紙の貸出用図書等を900万円、それから、使用料及び賃借料において貸出用電子書籍使用料ということで、154万円を計上しております。当初予算といたしましては、初めての電子書籍の計上

であります。

以上です。

○小高委員

利用向上を期待します。

続きまして、予算書252ページ、体育振興費よりお伺いいたします。

小出義雄杯八街落花生マラソン大会がなかなか開催できなくて、非常に残念なところがございます。今年こそはという思いもございますが、補助金として500万円計上しているわけですが、総予算はどのぐらいを考えての補助金なのか、また、補助率とかはどのようなふうになっているのか、また、内容に関しては、どのような内容で行う予定なのか、細かいところを説明願います。

○秋葉スポーツ振興課長

八街落花生マラソン大会、こちらの方は令和4年度大会開催にあたりまして必要経費を算出しまして、支出の合計で約1千452万円、このうち補助金助成対象経費が1千53万円となりまして、補助率の2分の1以内とし、500万円を予算計上したものでございます。

マラソン大会の内容につきましては、コースにつきましては、第1回大会と変更はございません。また、基本的に北口のロータリーで、イベント等も現在のところ考えているところでございます。

開催にあたりましては、コロナ感染対応を十分に取りまして、今、準備を進めているところでございます。

○小高委員

ワクチンが皆さん、打てた段階で、何とか、近隣の動向も見なくてはいけないのかもしれないけど、開催できることを、みんな、願っていますので、万全を期してお願いしたいと思います。

続きまして、予算書263ページ、調理場給食事業費よりお伺いいたします。

概要説明は296ページですが、この中にはないところなんですけど、予算化した時点においては、恐らくまだ世界情勢の悪化がなかった段階だと思うんです。今現状で世界情勢が悪化して、小麦粉の上昇、原材料費の方で言いますとけど、燃料費の増加などは一般会計から出るにしても、原材料、給食費のことが若干気になります。

給食会から購入している部分、また、今までは20業者ですか、から購入している部分等の給食費に関わる材料費が高騰した場合、給食の内容を落としてまで提供するべきなのか、それとも、給食費の見直しをするべきなのかという岐路に立たされるのではないかと思います。その点はどのようなふうを考えているのか、お伺いいたします。

○河津学校給食センター所長

今、委員さんがおっしゃるとおり、ここ直近で牛乳にしましても、米は若干の変動がありますが、小麦、パンにしましても、少しずつ単価が上がっております。また、直接的に、今、ここで幾らということはデータがないんですが、給食会を通さずに購入する加工品等の値上げも進んでおります。

そのような中で、今コロナ禍におきまして、担当とすれば、本来であれば、学校給食費の適正化というのを進めたいところではあるんですが、このコロナ禍において、その負担をすぐに保護者の皆さんにお願いするという状況にはなかなか言いづらい部分がありますので、まずは、今いただいている給食費の中で可能な限り栄養基準等に沿った内容で給食の提供をできるよう、栄養士が特に中心になって献立を作成しているところなんですけど、工夫をしながら、給食の提供、その質を落とさないやり方での給食の提供というところで、かなり努力しているところがございます。

○小高委員

まさにセンター長が言うとおりで、コロナ禍だけでなく、いわゆる世界情勢の悪化によって家計自体の支出も、恐らく今後増えていくと。やはり、給食費の捻出が厳しくなってくる状況も相当うかがえます。

払えなくなった場合には方策はありますけど、でも、それはまたちょっと違う話で、なるべくだったら自分の子どもの給食費は、親は自分で払いたいと思っている人はたくさんいますので、給食費を上げるという手段というのは、もう最終的な手段になってくるのかなと。ただ、十分情勢を周知していくことは、令和4年度にとっては大切なのかなと。

多少、内容がカロリーベースでは提供できても、内容の簡素化は懸念される場所があります。そこは十分提供されている側の保護者、子どもたちには周知していかなくちゃいけない部分だと思いますので、栄養士さん、またセンターの職員一丸となって、給食事業に対応する年かなと思いますので、頑張ってくださいたいということをお願い、終わります。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木村委員

1問だけ質問させていただきます。

予算書だと231ページになるかと思いますが、説明書だと256ページですか。

ICTの環境整備事業として、令和3年度補正予算で電子黒板を小学校では3台、中学校では5台整備したということですが、これは中学では3年生、小学校は高学年6年生向けに整備されたとお聞きしたんですけども、今後、随時整備していかなければならないというようなこともおっしゃっておられたので、今年度は予算計上していないんですけども、令和4年度はそういう整備をしないのか、令和5年度に向けて、また補正を組まれていくのか、今後の計画がありましたら教えていただきたいと思います。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

まず、電子黒板は、今度の補正の際に8台購入ということでなっておりますけども、この4月の段階で、まず、28台、もう入ってくる予定でおります。

この活用の仕方につきましては、中学校3年生、それから小学校6年生、高学年を中心に進めていきたいと考えておりますけれども、今後の予定につきましては、次年度以降、先日もお答えいたしましたけれども、大体3か年計画の下で補助金を活用しながら購入できたらと

いうふうに考えております。

○木村委員

教育には、差別だとか、そういうものがあってはいけないので、なるべく早い時期に整えるように計画していただきたいと思います。

以上です。

○林（修）委員

それでは、まず、予算書225ページですかね。説明は251ページかな。

教育センターの運営費なんですけれども、説明の概要表を見ると、令和3年と令和4年は予算額が全く同じですよ。ゼロパーセント。これはちょっと理解できないんです。全く去年と同じことをやるということですか。

もう一回言いますか。

○小菅委員長

もう一度、質問。

○林（修）委員

はい、それでは、もう一度申し上げます。

教育センターの予算なんですけれども、説明書によると、令和3年、それから令和4年、全く同じ額で、ゼロパーセントですね、予算が同じだから。これはどういうことなのかな。令和3年、令和4年は同じ内容でやるということですか。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

支出の部分では、計上予算の中では同じなんですけれども、活動する内容等については、教育センターでの研修、それから講演会等についても、また去年より、よりよいものを、今、検討しているところがございますので、ご承知いただきたいと思います。

○林（修）委員

交進小学校に教育センターが移動して、今度は2年目ですか、確認。

○鈴木教育委員会参事

はい、これで2年目を迎える形になります。

○林（修）委員

そして、あそこに教育センターの看板も下がっていますよね。教育センターという看板を下げて、これから事業を展開するときに、この予算では駄目だと、私は思いますよ。もっと積極的に1年目の成果を受けて、2年目はこういうことをやっていくんだという予算に表れないと、ちょっと私は理解に苦しみます。教育センターには大変な関心があり期待しておりますから、子どもの教育向上のためにも。

例えば、ここを見たら、調査費とか、図書費とか、全然これは上がっていませんよね。この辺はどうなんですか。調査費、何もしないんですか。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

調査費等、図書購入等もございますけれども、調査に関しましては、校長会と、それから教務審議会等の教育センター運営委員会を通じながら、今現在、行っているところであって、標準学力検査の調査等も行っておりますので、今、委員さんが言われたように、今後もっと拡大した事業を組んでいく中で、予算計上できれば、今後進めていきたいと考えております。

○林（修）委員

多分、新しい所長さんは控えめにこの予算を出したと思うんです。でも、私はそう考えません。攻めるんですよ。攻めて、それで結果は減らされても、八街の教育をどうするんだと考えたときには、この予算では、私はあまりにも少な過ぎると思いますので、できれば、また、じゃあ、ちょっと考えて、補正の中で組むとか、そういったことを考えてほしい。大変期待のあまり、余計なことを言いましたけど、ぜひ、頑張ってください。

それで、余計なことなんですけども、余計なことは言わなければいいんだな。この概要説明書の251ページの中に需用費、ここに辞令交付式等に関わる消耗品、これが入っています。これはちょっと理解苦しいな。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

辞令交付式に係る消耗品というのは、感謝状等における消耗品費というふうに受け取っていただけたらと思います。

○林（修）委員

これは教育センターの予算の中に出てくるものではないでしょう。もっと違うところに出てくるものだと思いますよ。ちょっと考えて入れていただきたい、ご検討をいただきたいと考えます。

いずれにしても、交進小学校に教育センターができて、これから、あそこの活動を積極的に展開していただいて、将来的にはこの教育センターを土台に、また大きな教育センターを市の中央にしていく考えもあります。そこら辺は大きな展望性をもって、よろしくひとつお願いしたいと思います。期待のあまりに言いたいことを言いましたけど、よろしくどうぞお願いします。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、予算書222ページ、会計年度任用職員の人件費について伺います。

令和3年よりも300万円ぐらい増えているようですが、どのような職種が増えるのか、お伺いします。

○井口教育総務課長

それでは、お答えさせていただきます。

昨年度より増となっている部分につきましては、まず、学校用務員が1名でございます。これは再任用職員が65歳に達しまして、再任用でなくなってしまうものですから、引き続き会計年度任用職員として任用しようとするものであります。

それから、幼稚園教諭1名追加いたしましたして、こちらは育休産休の職員がまた増えてまいりまして、ここで1名育休代替で増やすというものでございます。

以上、今回の予算におきましては、金額的なものもあれなんですけど、増員としては一応2名増えているということでもあります。

○京増委員

スクールソーシャルワーカーとか、相談員さんとか、そういう方たちの人員は変わらないと、今までと同じという理解でよろしいでしょうか。

○井口教育総務課長

京増委員のおっしゃるとおり、人員については変わっておりません。算定としましては、今いる人員で算定をしましたので、それが去年より多くなっているということではないかというふうに考えております。

○京増委員

全国的に小中学生の不登校が増えているというふうな報道があります。八街市は小学生が増えたり、また、中学生が一時減っていたのに増えているような、そういう傾向がありますけれど、令和2年度、令和3年度の八街市の不登校率の状況をお伺いします。

○小菅委員長

京増委員に申し上げます。予算書に沿った質問をお願いします。

○京増委員

これは222ページの会計年度の職員のことで、例えば、中学校の適応教室も会計年度の職員がやっておられますので、これを聞いてよろしいと思うんですけど。

○鈴木教育委員会参事

お答えします。

今、委員の質問にお答えさせていただきますと、小学校の不登校が1.03パーセントから1.68パーセントに、また、中学校については5.7パーセントから7.1パーセントに、このコロナ禍によって増加が見られております。

○京増委員

不登校の子どもたちの行き場所、例えば中学校については適応教室が4か所、それからナチュラルがあるんですけど、それらの施設を利用している人数の増減はどうなっているのか、伺います。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

小学校におきましては、適応指導教室に通われている児童が8名から、昨年度は6名に減少しております。中学校におきましても、38名から37名、ナチュラル通級につきましては、小学校が5名から3名、中学校については12名から7名と。自宅での学習というふうな形で、コロナの状況も考えながら、外出ができていないというところも鑑みまして、このようなデータとなっていると思います。

○京増委員

コロナがありますから、確かにコロナが不安で行きたくないというようなことはあると思われるんですけど。しかし、どの年代についても、やはり、家の中に籠もっているということは、精神的にも、もちろん体力的にもよくないということがあるんですけど、特に子どもたちが家で籠もって外に出ないで暮らしているということは、本当に大きな影響があるんじゃないかと思うんですが、この点については、どのような対応が必要なのかなというふうに考えておられるのでしょうか。

○小菅委員長

京増委員、一般質問になっておりますので、予算の審査に戻ってください。

○京増委員

会計年度任用職員さんの仕事として私は聞いているつもりなんですけれど。じゃあ、不登校の問題については、また一般質問でやるということ。

それでは、図書館司書についてなんですけれど、これはたしか4人ですね。

○小菅委員長

予算書のページ数をお願いします。

○京増委員

ですから、会計年度任用職員のことです。

この間、人員の増員はありません。やはり、不登校の子どもたちが多いということは、もう従前と変わらないんですから、図書館司書の方の役割というのはすごく大きいと思うんです。

それで一遍にこの4人の方を正規の職員にするわけにはなかなかいかないと思います。しかし、どこか1校でも、不登校が多い学校から正規の図書館司書を雇用すると、そういう方向はできないもののでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

委員さんのおっしゃるとおり、図書室が子どもたちの心の安らぎの場所であるというところは確かなところがございます。なかなか外に出て遊びに行く機会ができなかったり、子どもの性質上もありますので、そういうところで図書室というのは、非常に有効な場所だというふうに考えております。

校内適応指導教室がない学校について、やはり図書室等も非常に有効な場所であると考えておりますので、教育委員会として、また、引き続き人員の要望、時間の要望等については、行ってまいりたいと考えております。

○京増委員

子どもたちが本当に充実した義務教育を受けられるようにということでは、しっかりと対応していく必要があると思います。

それから、スクールソーシャルワーカーについてなんですけれど、子どもたちの貧困が解決しません。ますます悪くなっているんじゃないかと思われるぐらいなんですけれど、今、ソーシャルワーカーは何人配置されていますか。

○鈴木教育委員会参事

今、学校教育課の方で1名配置しているところがございます。

○京増委員

以前はたしか2名を雇用しようとしたことがあるように思うんですけど、これは1名で週に3日ですか。

コロナ禍で、やはり家庭の貧困が増えていると思います。学校生活と、それから家庭生活を調整したりするのにパートさんの週3日の1名で足りるとは思えないんですけど、これはコロナの影響は、これからも家庭には経済的にも大きく響いていくと思います。増やしていく方向はないんでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

確かに、今は週3日勤務の中で学校教育課の中でスクールソーシャルワーカーを配置しておりますけれども、今後、貧困等も大いに考えられる中で、県の教育事務所のソーシャルワーカー等も有効に活用していきたいというふうに、今、しているところでございます。

また、ソーシャルワーカーの勤務時間とか、日数を今後要望できたらというふうに考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。

○京増委員

子どもたちが少しでも安心して暮らせる、そういう方向で各相談活動とか、そういうものを充実させていただきたいと思います。

次に、予算書224ページ、そして説明書218ページの外国語指導助手事業費について伺います。

この事業は、児童・生徒の英語力の向上につながると、コミュニケーション能力の向上につながる、そういう事業だというふうに説明がありますよね。

でも、私、子どもたちの様子を見ておりますと、例えば、勉強がよく分かる子は分かる。だけれど、分からない子は本当に基礎的な単語も分からないまま3年生になって受験を迎えるを得ないと、そういう子どもたちもおります。こういうことは把握されているんでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

中学校におきまして、学力検査、そのほかの検査等において、英語を苦手としている子たちの数や、それから、苦手としている生徒たちという状況は、こちらで調査をかけた等しているんですけども、ここの部分でALTを配置することで、何とか授業の中で外国語に親しむ、そして意欲を増すというような授業改善等も今後進められたらというふうに、その改善に向けていきたいと考えております。

○京増委員

恐らく英語がよく分かるお子さんは、本当に楽しいと思うんですよ、ネイティブの先生がいてくれるということは。けれど、分からない子はどこまでも置いていかれるという状況ですので、やはり子どもたちが基礎学力が付けられるような、そういう方向でお願いしておきます。

次に、教育センター運営費、予算書225ページ、それから、説明書251ページです。

ここで、教育センターで学力テストについて、様々な対応をされると思いますが、どのよう

な準備をしているのか、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

毎年、年度末2月をめどに1年間の学力状況を調べる上で、県の標準学力検査を本市では行っているところです。この標準学力検査を実施していない市町も確かにございますけれども、その中で実施することで、子どもたちの学力状況を、どのようなものなのかということを実施をして、先ほども教育センター運営に係ることで、各校の校長、それから教務主任で構成されている教育センター運営委員会を通じて、その年の学力検査の状況を前年度や過去何年間の基のデータを整理しながら、学力状況調査を調べて、次年度に活かしていくというようなことを行っています。

○京増委員

1年間勉強したことをしっかりとテストで結果を見ていくということがあるんですけど、これも本当に大変なことだなと思うんですが、そのために学力テストに向けて準備を行っているということがよく報道されております。それはどういう内容かといいますと、テストのために繰り返し練習をさせるとか、そういうことをさせているようですが、八街市としては、それはどのようにされているのか、伺います。

○鈴木教育委員会参事

よく報道等でも4月、5月に行われる全国学力状況調査に関して、準備をして数値を上げるというふうな報道がよくされますけれども、本来、その準備、事前から1年間のまとめを学力検査の前に集中して出そうなところを学校がやることで、本来の学力状況とはやはり違ったものとなると思うんです。ですので、本市では、そのような事前に課題を持たせて学力検査に臨むというようなことは、そういう方策は取らせておりません。

○京増委員

本当にそういう授業は面白くないような、そんな気がします。やはり、勉強は新しいことを学んでいく、復習ももちろん大事なんですけれども、そういう意味では、八街市ではそういうことはしていないということで、少し安心かなと思います。

そこでお聞きしますけれども、学力テストに参加しない子どもの人数とか率は。

○小菅委員長

京増委員に申し上げます。ただいまの発言、質疑の範囲を超えておりますので、質問を変えてください。

○京増委員

これは教育センターについての質問なんですけれども、どのぐらいの子どもたち学力テストに参加しているのか聞いて……。

○小菅委員長

京増委員、予算書及び概要説明書、今回、提示されている資料に沿って質問してください。

○京増委員

これは人件費などについても説明にはありませんけれども、やはり、職員の皆さんが仕事をす

ることによって事業が行われるわけですから、この説明にないからといって質問してはいけないということはないと思いますよ。この教育センターの仕事として学力テストについても学力を引き上げていくという点では、重要なことですよ。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

県の標準学力検査については、子どもたちが検査用紙を持ち帰ることはできないでおります。ですので、学校を休んでいる子については、基本的に検査は受験しておりません。

○京増委員

実は八街でも学力テストの日に休みたいというお子さんがいて、実際に休むお子さんもいらっしゃるんです。それで私は、この学力テストということが本当に子どもたちにどうなのかなということでお聞きしたわけなんです。

次に、予算書230ページ、それから、説明書257ページでございます。

小学校教材備品等購入費についてなんですけれども、これは毎年少なくて、各学校の学級全体に必要な購入ができないというふうに思います。この予算でいきますと、各学校に1学級分ぐらいの予算と思われるんですが、これは、毎年このような額ではなくて、増やしていく必要があると思いますし、文部科学省の方も学力の育成を図る上では、計画的な整備を促進するとしております。この点については、今後、どうなのか、伺います。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

教材備品につきましては、学級で購入するための備品ではなくて、学校で必要な備品を優先順位の高いものから、毎年、学校で、その予算の中で購入させていただいているところであります。

学校にとってもこの予算があることで非常に有効活用されておりますので、予算が増えることには本当にありがたいことなんですけれども、学校と協力しまして、必要な備品を購入させていただいているところでございます。

○京増委員

これは、もちろん、今のこの状況では1学級分用ではなくて、学校全体で使っていると、そういうことなんですけれども、本当に必要な備品の1学級分じゃないかということを行っているわけです。

これは中学校でも同様ですので、子どもたちの学力を付けていくという意味では、必要な予算を今後しっかりと付けていっていただきたいと思います。

次に。

○小菅委員長

京増委員、20分たちましたので、ほかの委員の質問に移ります。

ほかの委員、質問はありませんか。

○小澤委員

何点か確認をさせていただきます。

少し細かなところになってしまうかもしれませんが、お許してください。

予算書224ページ、概要説明書の249ページ、教育支援センター管理運営費ですが、先ほど、委員の方から、不登校ですとか、ナチュラルを利用されている方等々のお話がありましたが、今、様々な状況の中で学校にうまく通えないお子さん、お一人おひとり状況は違うと思いますし、様々な背景があるとは思いますが、ナチュラルで対応されているスタッフの陣容といたしますか、どういった職員が実際に対応されているのか、お伺いいたします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

今、スタッフが3名、ナチュラルに配置されておりまして、その中で通われてくるお子さんの指導、援助という形で行っております。

また、教育支援センターには、カウンセラーさん、市で雇用しておりますカウンセラーさんもいまして、その中でナチュラルに通ってくる子どもの保護者等の面談等も、今、実際に年々ここは増加しているところでございます。

○小澤委員

ありがとうございます。

とかく学校に通えないということが悪く言われがちですけども、多分学校に行けない子が一番苦しんでいらっしゃるでしょうから、お子さんの気持ちに寄り添った対応で支援にあたっただけだと思います。

続いて、予算書225ページ、概要説明書251ページ、教育センター運営費ですけども、役務費の中に学校ホームページクラウドサービス利用料16施設とありますが、市内小中学校プラスどこかの施設も含まれていらっしゃるのでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

そこに分校がございますので、13にプラス幼稚園3施設で16施設というふうを考えております。

○小澤委員

ありがとうございます。

続きまして、予算書226ページ、概要説明書252ページ、育て八街っ子推進事業費ですけども、八街市においては、幼少中高連携教育をずっと取り組んできましたが、来年度、新たな何か取組というのは検討されていたりするのでしょうか。あれば、お伺いいたします。

○鈴木教育委員会参事

育て八街っ子推進事業につきましては、毎年、小中交流会という形で中学校に上がっていく小学校6年生、それから、入ってくる子たちを見守る中学生との交流会で、中学校区においてのそれぞれの特色を活かした交流会をしているところなんですけれども、この2年間、バスに乗って出かけていく行事等が中止になったことで、今後、交流会の在り方についても、どのようにしていくことがいいのか。八街市としては、非常に歌声活動というのを重視しておりますので、この交流会というのはどこの中学校区においても非常に重要な会であります。

ですので、このコロナ禍を脱した際には、この活動は、ぜひまた続けていきたいと考えてはいるんですけれども、そこの部分で、今年度、もう一つ工夫をしていけたらというふうに思っています。

○小澤委員

どうやったらできるのかというか、今の状況に合わせて、どういったことができるのかというのは、引き続き検討いただければと思います。

続いて、予算書230ページ、概要説明書257ページですけども、小学校、中学校の先ほど教材備品購入費等でお話がありましたけれども、限られた予算の中でということ、どのような教材をと、既に決まっているものとかがあれば、教えていただければと思います。

○鈴木教育委員会参事

次年度については、これから学校に要望を立ててもらっての購入ですけども、これまでに例えばギターですとか、そういうなかなか購入できないものを購入していただく学校等があるのはあります。

○小澤委員

続いて、予算書248ページ、概要説明書281ページ、郷土資料館管理運営費の中に、現在、八街中央公民館の中会議室、2階をお借りして、仮の展示を続けているところなんですけども、今後、郷土資料館整備に向けた取組というのは、来年度の中では何か動きがあるのか、計画があるのか、お伺いいたします。

○小川郷土資料館長

去年の4月から中央公民館の2階の会議室を借りて展示業務を再開しております。あそこが恒久的に使用ということは、私どもは考えておりません。現在、郷土資料館の在り方等の庁内検討委員会を立ち上げまして、そちらの方で今後の在り方を検討していると。その下部組織ではないんですが、作業部会というような部会を中堅職員が委員となって作業部会の中で、今後の詳細について、現在、検討中と。ただし、コロナ禍もありまして、ちょっと会議の方はなかなか思うように進んでいないのが現状でございます。

○小澤委員

ありがとうございます。

早い段階で、その先の道筋が立てられると、私としてもうれしいなと思っています。

あわせて、昨年でしょうか、市民の方から寄贈いただいたオールドカメラが相当数あったかなと思いますけど、ある意味、日本の工業遺産でもあります。財産です。八街市として、今後どうしていくのかみたいな計画とかがあれば、お伺いいたします。

○小川郷土資料館長

確かに、今、小澤委員の言うとおりの、市民の方に数百点のカメラの寄贈をいただいております。既に、今、公民館でも数点、展示の方を行っております、今現在はリスト等を作成して、また、展示に関しましても、今後、交代というか、新しいカメラの方を展示していきたいとは考えております。

○小澤委員

ありがとうございます。

この件についても、引き続きご検討いただければと思います。

続いて、予算書249ページ、概要説明書の282ページ、市史編さん費であります。市史編さんというのは、市民の郷土に対する理解の醸成であるとか、これらを図る上で大変重要な作業であると認識しています。

市史編さんの完成までの計画といますか、中長期的な視点の中から、来年度、何か動きがあれば、教えてください。

○小川郷土資料館長

特に来年度どうこうするというのはございませんで、市史編さん委員さんの方々に、今、調整部会、近世・近現代部会等々で、いろいろな編さん業務を行っておりますので、直近では、どうするという事はございませんが、ただ今年度、市制施行30周年記念で八街市の150年の記念誌を作っておりますので、そちらの方の業務を行っているということでございます。

○小澤委員

ありがとうございます。

先ほどの郷土資料館もそうですが、市史編さん費についても、八街市が今までどうあったのか、どういうところなのかも含めて、シビックプライドの醸成には欠かせない、子どもたちの教育には欠かせないものだと思いますので、ぜひ、中長期的な視点も含めて、きちんと整備していただければと思います。

続いて、予算書152ページ、概要説明書の286ページ、体育振興費ですけれども、昨年の夏、東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。現在も冬季のパラリンピックが開催されているところでありますが、八街市において、パラスポーツに関する普及啓発等々については、何か来年度はお考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

○秋葉スポーツ振興課長

お答えいたします。

現在ところ、パラスポーツに対しまして計画等を行っている状況はないんですけれども、来年度、スポーツプラザの方で床改修工事を行います。床改修工事にあたって、床の部材も、今よりも強度のあるようなものと考えておりますので、車椅子での使用など、その辺も検討してまいりたいと考えております。

○小澤委員

スポーツにおいて、スポーツだけではないんですけど、障がいがあるとかないとかという、そうでなくて、また、そういう垣根を飛び越えられるような市としてのスポーツに対する取組といますか、姿勢というか、そういったものが見えてくれば、すばらしいなと思って質問させていただきました。

続いて、予算書153ページ、概要説明書の288ページ、学校保健管理費になります。

教職員の健康状態、健康診断は35歳以上を対象ということですが、教職員は過酷な状況の中で日々子どもたちの教育に丁寧にあたっていておられます。健康状態、心身の

状態については、やはり、子どもにうつるすごくデリケートな環境かなと思っております。

教職員の例えばストレスチェックであるとか、メンタルヘルスに関する取組というのは、どういったものが予定されているのか、お伺いいたします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

教職員のメンタルチェックにつきましては、1年間の中でストレスチェックがございまして、その中からストレスの高い教職員については、県の方に相談をするというようなことでしているんですけれども、今の段階で、ストレスチェックにおいて高い数値を上げているという報告はありません。

○小澤委員

やはり、先生たちの笑顔が子どもたちの笑顔につながると思いますから、ぜひ、先生たちの心身の状況について丁寧に見ていただきながら、子たちの教育にあたっていただければと思います。

以上です。

○小菅委員長

質疑中でありますが、ここで10分間、休憩をいたします。

(休憩 午後 2時48分)

(再開 午後 2時58分)

○小菅委員長

再開します。

井口教育総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○井口教育総務課長

先ほど、京増委員の会計年度任用職員の増員の関係の質問に関しまして、一部説明の漏れがございましたので、改めて説明をさせていただきます。

フルタイムの会計年度任用職員といたしましては、小学校の用務員が1名増員、それから、育休代替の幼稚園教諭1名ということなんですけど、パートタイムで校内適応指導教室補助員、こちらを2名増員いたします。それと、事故対策補助員と申しまして、こちらは何かがあった場合に、突発的な欠員が生じた場合に雇い入れるものでありますけども、昨年度はこれを1名予算計上していたところなんですけど、今年度はこちらの予算計上はしておりませんで、パートタイムについては、適応指導教室補助員が2名増員になるということで、パートタイムについては、計算上は1名の増ということになります。

以上でございます。

○小菅委員長

京増委員、よろしいですか。

○京増委員

それでは、予算書230ページ、それから、説明書257ページ、小学校理科教育振興用備品について伺います。

これも例年こういう予算なんですけれど、この予算というのは、例えば、近隣の市町村と比べて、学校規模なども勘案した場合に、比べたら、どのような状況にあるのか、伺います。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

近隣の市町とこの備品等の比較等はしておりません。

先ほどの教材備品と同じように、理科教育備品につきましても、学校の方に、毎年、この補助金を活用しながら購入しているもので、学校等と連携しまして、必要な優先順位の高いものから購入させていただいているところでございます。

○京増委員

課長の苦しい、恐らく本当はというところがあるのかと思うんですけど、教育長にお伺いします。

今は本当に科学が進んでいると。そして、新しい実験材料とか、そういう理科の教材というのは、私は必要とされていると思うんですけど、この予算でいいのか。そういう点については、どのように考えておられるのか、伺います。

○加曾利教育長

お答えいたします。

理科教育振興費の増額という関係でご質問ですけども、日本は、ご存じのように、科学立国でございます。資源のないところから現在のようになったのには、やはり、科学技術の進歩というのが大きな部分です。ところが日本の中で理科離れというのが大きく最近クローズアップされてきて、理科教育振興費等が計上されているものだと私は思っておるわけです。

将来、日本を支える人材を育成するために、理科教育というのは非常に重要だと、私も考えております。

ですので、この予算は、できることであれば、もっと上げたいのは私も委員と同じ考えでございますが、なかなかほかとの関係もございまして、その辺は関係部局と、また、国の方とも、県の方とも交渉していかなければいけないところでございまして、少しお時間をいただきたいなと思っておりますが、私の希望としては、もっともって理科教育備品の方は増額した方がいいと、私個人は思っております。

○京増委員

やはり、地域の本、国の本は、人でございますし、本当に子どもたちがいろんな分野で興味を持って成長できるという点では、教育費は本当は惜しんではいけないと、そういうふうに思いますので、ぜひ、国とも協力をして、しっかりと要望していただきたいと思っております。

次ページ、231ページ、予算書です。それから、説明書259ページの小学校児童援助奨励費について伺います。準要保護の受給率について、令和2年度、令和3年度、お願いします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

小学校につきましては、8.3パーセントから8.6パーセントに上昇しております。中学

校におきましても、9.4パーセントから10.2パーセントに向上しております。

○京増委員

これは前よりも引き上がったということですね。この数字は私も初めてです。

それで、これは住民の皆さん、保護者の方が生活が苦しくなっていることを表しているわけなんですけれど、生活保護の1.5パーセントを基準にしていると思うんですけれど、いますよね。それは現在の保護基準を基にしているんですか。

○鈴木教育委員会参事

そのとおりでございます。

○京増委員

お聞きした理由は、この間、保護基準が下がっているということでお聞きしたんです。ですから、もう何年前になりましたか、1.5パーセント、そのときの基準でないと、本来は実態に合わない、物価も上がっているしというところで、今の基準ではなくて、下げる前の基準に合わせていく必要があると思うんですが、その点について、どうでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

以前は1.2倍だったんですけれども、現在は1.5にしているところであります。

○京増委員

そうなんです。前はもっと基準が低く、それは生活保護基準の1.2ということで、それで徐々に引き上げていただいたんですが、生活保護自体が低くなっているわけです、基準が。例えば、今までだったら、生活保護費が例えば1世帯で、子ども1人とかで違うとは思いますが、例えば10万だったところが、それが何パーセントとか低くなっている。受給費用が低くなっておりますので、その点を考えてしていただかないと、物価は上がっているし、適応できない方が出てくるということが心配されます。

それと、あと、保護者の状況なんですけれど、保護者の中には、例えば、市税とか、国保税を滞納したために給与を差し押さえられている場合もあります。労働者本人が10万円、家族1人につき4万5千円しか手元に残らない。そういう方たちが生活保護基準で準要保護について考えていただいても、生活実態に合わないという状況がありますので、その1つ1つのご家庭の経済状況がどうなのか、そういう点で考えていただいているのかどうか、伺います。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

認定を受ける際に、保護者等から申請があつて、生活困窮世帯につきましては、学校の方からも情報を提供したり、また、市のホームページを活用しながら呼びかけているところでございます。その中で個々の家庭の実態については、学校や、または役所等で申請を受ける保護者の方からよく聞き取りをさせていただいた中での認定というふうにしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○京増委員

生活実態を見ていただいて、給与の差押えをされていないかどうかとか、1つ1つ丁寧に見

ていただきたいと思います。

中学校の就学援助の受給率について伺います。予算書235ページ、説明書260ページです。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

先ほども述べさせていただきましたけれども。

○京増委員

すみません。お聞きしました。申し訳ありません。

240ページ、青少年健全育成費について伺います。

青少年健全育成費についてなんですけれど、項目が、節が今までと本当に変わらない。やっぱり時代に合ったものにしていく必要があると思うんですが、どうして不登校とか、ひきこもりというのが、青少年健全育成の中に入らないのか、そのことについてお伺いします。

○小川社会教育課長

的確な答弁ができるか、ちょっと分からないんですが、不登校に関して、また担当部署もございまして、そちらと協議しながら、今後、検討していきたいということでご理解をお願いいたします。

○京増委員

やはり、不登校が高止まりしていると。そして、成長した後、また、新たなひきこもりが生まれているというところから見ても、現状に合った青少年健全育成というところで考えていただきたいと思います。

次に、図書館一般人件費14人分なんですけれど、今。

○小菅委員長

何ページになりますか。予算書何ページですか。

○京増委員

245ページです。説明書245ページです。

今、社会教育の場として図書館が非常に重要な役割を占めているし、また、占めざるを得ないと。なぜかといいますと、公民館がコロナの関係でワクチンの会場になって使えないという意味では、図書館が文化的な、また社会的な活動をする足場の大きな1つとなっております。

その点について、より多くの方が図書館で何らかの活動をするというようなことは、職員としては考えておられるのかどうか、伺います。

○小菅委員長

京増委員、質問をもう少し分かりやすくお願いします。

○京増委員

人件費の中で職員の皆さんがいろいろと工夫をしていただいて、活動が広がるような、そういう試みは、この令和4年度予算に何かあるのかどうか、伺います。

○森図書館長

人件費自体は個々の給与体系ですとか、そういったものが決まっていますので、図書館には司書を含め十数人おられますので、その司書の工夫によりまして、活動内容というのは、いろいろ工夫をさせていただいています。

近年、そここのところが若干変わりましたのが、児童館ができておりますので、際立った試みといたしましては、児童館に出向きまして、そこに来られている児童に関しましてお話し会をやったりですとか、そういった図書館内でやるだけではなくて、出向いて、出張しましてやっております事業も展開はしております。

○京増委員

コロナが始まる前には、職員の皆さんがいろいろ工夫されて、楽しい集いをしていたわけです。私も参加させていただきまして、本当に努力されているなというふうに感じました。そこから本などにも興味が湧いてきた、そういう方もいらっしゃるのではないだろうかという点で、コロナで本当に公民館が使いづらいという状況ですので、コロナということでは図書館も大変だとは思いますが、ぜひ、工夫をお願いしておきたいと思います。

じゃあ、次に、説明書263ページです。

○小菅委員長

予算書、何ページですか。

○京増委員

予算書263、調理場給食事業費のうちの給食残渣の処分業務についてお伺いします。

こここのところ、残渣の分量が増えていたと思うんですが、令和2年度、3年度の残渣分量をお聞きしたいと思います。

○河津学校給食センター所長

お答えいたします。

残菜量、残菜率に関しましては、令和3年度、今年度ですが、4月から2月までの残菜量が約50.9トン、残菜率は17.0パーセントです。令和2年度の状況が年間で約46トン、残菜率は15.5パーセントでしたので、現段階では残菜量で既に4.9トンの増、残菜率で1.5ポイントの増となっております。

これにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、主に1月以降、学級閉鎖や休校等が発生しておりますが、連絡のあった当日や翌日分については、食材調達や調理工程の都合で給食を停止することができず、結果として残菜が多く発生したこと、また、前年度との比較については、令和2年度の4月、5月は給食を停止していたことも影響して、前年度よりも残菜量及び残菜率が増加傾向になっているものと考えます。

令和4年度におきましては、令和3年度上半期の実績値に基づいた積算で予算を計上させていただいております。

○京増委員

残渣が増えた理由については、今、いろいろ言われたんですけど、私は、物価高騰の折、給食の内容が、カロリーとか栄養は計算されていると思うんですけど、出される内容が今までの子どもたちの給食の食べてきた内容と違って、ちょっと貧しくなっている部分がある

のではないかと、そんなふうに思うんですが、この点については、どうでしょうか。

○河津学校給食センター所長

残菜率、残菜量を減らすためには、栄養教諭及び栄養士が日頃から相当な研究、努力をしておりまして、少しでも食べ残しの少ない給食を目指して献立の作成をしております。

また、栄養士に関しましては、学校に赴いて食に関する指導を行ったり、給食や食べることに對する興味や関心を深めることを伝えております。

また、各学校現場におきましても、教職員の先生方のご指導などもいただくことのご協力をお願いしているところですので、内容、正直なところ、私、検食等で本年度しか給食に関しまして食しておりませんので、去年までの比較というのはすぐには申し上げられませんが、実感しますと、相当しっかりしたものをお出ししているというような自負は持っております。

○京増委員

栄養士さんや、それから、調理する方々が本当に大変な物価高の中で頑張ってくださいっていると、本当によく分かりますし、本当にご苦労さまだなと思います。

そういう中でも物価高がどうしてもネックになっているという点では、先ほど、小高委員も意見を述べておられましたけれど、給食費を無料にするなり、また、働く人たちもいい方向に、どうすればなるのかということも考えていただきたいと思います。給食費を無料にするのが一番いい方向かなとは思いますが、よろしく願いいたします。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

先ほど来、出ておりますけども、予算書の231ページにあたるのかどうか分かりませんが、概要説明書259ページ、就学援助費と併せまして、予算書235ページ、概要説明書の266ページ、中学生に対する援助なんですけども、両方に係るんですが、特に中学生の方になると思うんですが、部活動等で優勝とかして、遠征費が結構父兄の負担になっているケースがあります。PTA会費の方から一部負担していただいているところはありますけども、市としても多少援助等を考えていただければと思いますので、令和4年度予算で、こういったことを考えているのかどうか、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

県大会上位や、全国大会、関東大会に進出する生徒につきましては、補助事業に入っておりますので、ご承知いただきたいと思ひます。

○木内委員

県大会までは承知しているんですけども、もうちょっと小さい単位でも交通費等で負担を考へているところがありますので、そういったところは、一部PTA会費とかでも負担していただいているのは分かるんですけども、そういったところまで負担していただければという意味でお伺いさせていただきました。

○鈴木教育委員会参事

承知いたしました。

また、就学援助の中で部活動費も入っておりますので、そういう中で対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○木内委員

よろしくお願いいたします。

続きまして、予算書248ページ、概要説明書231ページになると思うんですけども、先ほど、小澤委員からもありましたが、文化財の保護につきまして、一番大切なのは、湿度、温度管理になると思います。

ましてカメラは、レンズ内にカビが生えてしまったら、せっかくのカメラが無駄になってしまいます。私もちょっとカメラに興味があって、持っていたんですけども、一度カビが生えてしまうと、高額な修理費も含めてですけれど、また修理できない等がありますので、また、今、公民館内で管理していることもありますので、別途、令和4年度予算で湿度管理に関する加湿器、除湿機も含めて予算化があるのかどうか、お伺いします。

○小川郷土資料館長

次年度予算には特にそういった空調機等々の計上はございませんが、問題が発生したときに補正等で財政当局と協議しながら対応を行っていきたいと考えております。

○木内委員

公民館の空調は、夜中は止まっております。夜、空調管理等ができなくなってしまうんです。これは何かあってからでは、もう手後れなんです。その前に、梅雨を迎える前には最低限度除湿機が必要かなと思いますので、早めの対応を考えていただきたいんですけど、その点について、最後お伺いします。

○小川郷土資料館長

早急に検討させていただきたいと思います。すみません。

○木内委員

よろしくお願いいたします。

続きまして、予算書255ページ、概要説明書291ページなんですけども、八街キャンプ場についてなんですけど、今、キャンプ場の状況があまりよくないというふうに感じておりますけども、今の状況についてお伺いしてよろしいでしょうか。

○秋葉スポーツプラザ所長

お答えいたします。

八街キャンプ場につきましては、現在、まん延防止等措置のため、利用は中止とさせていただいております。また、雑草の刈取りですとか、業務委託で行っておりますが、どうしても夏場は雑草が伸びてしまいますので、その時期には職員の方でも対応しているところでございます。それ以外にも定期的に点検をしまして、利用していく中で支障のないようにしてまいりたいと考えております。

○木内委員

台風の被害で給水塔、トイレの方を含めまして、木の方は大分きれいになっているんですけ

ども、そういったところの予算を組んで修理しますというふうになっていたんですけども、修理状況についてお伺いしてよろしいですか。

○秋葉スポーツプラザ所長

台風による倒木につきましては、処理の方は全部終わっているところでございます。

トイレに関しましては、屋根の方に損傷があったんですけども、そちらの方も修理は終わっております。

○木内委員

以前もお話ししましたが、給水塔の方に、浄水器等を付けていただいで、ぜひ、飲水に使えるようにしていただきたいんです。予算も含めて、令和4年度は組めるかどうか分かりませんが、いつでも使える状態にしていきたいのがありますので、浄水器を付ける、今、キャンプ場で水を飲めないというふうになると、それを洗い水に使ったところで、どうしても水は残ってしまうんです。だから、やっぱり、浄水器を付けて、水をきれいにしていただくことが大事だと思うので、令和4年度予算、補正でもいいんですけども、まだ、いつ、まん延防止が終わるかどうか分かりませんが、すぐ使えるような状態で、浄水器の設置について予算組みできるのかどうかについてお伺いします。

○秋葉スポーツプラザ所長

現在の当初予算の中では考えておりませんが、今後、検討させていただきたいと思います。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

文教福祉常任委員以外で質疑のある方は入場してください。

(常任委員外委員入場)

○小菅委員長

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○丸山委員

それでは、私は、教育振興費のところでお伺いしたいというふうに思います。

先ほども委員の方からの質問がございましたが、教材費等の備品、また理科教育振興用備品について、新年度予算編成において、方針案はどのように示されたのか、お伺いしたいと思います。

○鈴木教育委員会参事

先ほども委員さんにお答えさせていただいたんですけども、必要な教材備品につきましては、優先度の高いもので、学校と協議をしまして購入していただくという形で、私たちの方では、教材備品、理科備品につきましても、このようにさせていただいているところでございます。

○丸山委員

それは市の方の財政課の方からの新年度予算編成にあたっての方針があったから、そういうことになったんですね、客観的にね。だから、市の財政課の方からの予算編成方針案、それはどういう内容だったのでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

基本的に去年等を超えないようにということで予算を組ませていただいたところでございます。

○丸山委員

そのような指示があったと思います。

先ほども教育長は、本当に苦しい胸のうちを打ち明けて、もっともっと増やしたかったんだというような答弁がありました。

教材備品購入費については、文部科学省は子どもたちの確かな学力の育成を図るとして、令和2年度から令和11年度の10か年を計画的な整備を促進するというので、各自治体に計画的な取組をなささいよということで指示が出ていると思います。

ところが八街市は、令和2年、令和3年度、令和4年度と全く同じ153万9千円です。理科の方は133万7千円というようなことです。これでは、確かな学力の育成を図ることはできないと。教員にも子どもたちにも我慢を強いる、そういう教育振興費となっているというふうに思います。

そこで、私は市長にお伺いしたいと思います。

市長は、子どもたちは八街の宝だ、これはいつも口ぐせのように言われている。本当に子どもを大切にしたいという大切な言葉だというふうに思うんですけども、こうした子どもたちに関わる教育振興費、あるいは理科の教育振興備品費、こういった子どもたちが勉強していく上でどうしても必要なものは何としても確保していくべきではないかなと、そのように思います。市長はどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○北村市長

先般でも、いつでも、一般質問の中でも、子どもたちは八街市の宝だというふうに発言しておりますし、そのようなことで子どもたちの育みをいつも考えております。

そういう中で、今、丸山委員のご指摘のようなことにつきましては、私がしっかりと国へ要望しなきゃいけない部分であろうかと思っておりますので、千葉県市長会、あるいは全国市長会の中でしっかり要望活動をしてまいりたいと思っております。

○丸山委員

確かに予算が少ないというのは事実あるんですが、文部科学省は令和2年度から11年度までの学校教材整備のための単年度800億円の地方交付税の措置を講じると、予算は確保しているんです、文部科学省はね。ですから、こういった国の補助金を活用して、子どもたちの振興費を八街市でも確保していく、そういう努力が必要ではないかなというふうに思うんです。

だから、一律に前年度と同じような予算計上にしなさい、これを教材委員会にまで押し付け

てはならないと。次代に担う子どもたちにしっかりと学力が付けてもらう、付けさせる、そのための予算をきちんと確保していかなければならないと。確かに八街市は財政が厳しいというのはよく分かります。しかし、将来、この八街を背負っていく子どもたちに投資することが必要だというふうに思います。

そういう点で、市長、八街市の子どもたちに対する教材備品の購入費、また、理科教育振興費、これに関しての予算をきちんと付けていただきたいと思いますが、再度、お願いします。いかがでしょう。

○北村市長

今の丸山委員の要望を含めた中で、さらなる努力をしてまいりたいと思います。

○丸山委員

さらなる努力ということのようなので、教育委員会の方で、この予算では学校に配分するには本当に心が痛むという予算であってはならないと。八街市は、お金はないけども、子どもたちの学習、教育のためにはきちんと予算を確保していく、そういう姿勢で、ぜひとも市長、取り組んでいただきたい、このことを再度申し上げておきます。

次に、やはり教育振興費の就学援助費についてであります。

先ほども受給率等を伺ったところなんですけども、新年度につきましては小学校の入学準備学用品について、要保護者部分では3千円アップしております。5万4千60円となっております。ぜひとも、準要保護者においても同様の単価の引上げを求めるわけですが、その準備はあるかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

受給率の引上げにつきましては、国の基準に沿って行わせていただいておりますので、また、国に合わせて、今後、引き上げられていけるように検討してまいりたいと思っております。

○丸山委員

受給率ではなくて、大変すみません。小学校の入学準備学用品についてなんです。これは要保護者部分については国の方では3千円アップして5万4千60円にしたわけですが、この4月からするわけですが。準要保護者、これは八街市が持ち出さなければならないんですけれども、同様の単価の引上げで入学準備の学用品アップをさせてほしいということなんですけども、そういった準備はされているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○関教育次長

お答えいたします。

今年度、入学準備金につきましては、新年度、そのような準備がされておられません。今後、国の動向を見まして、それが必要であるのであれば、国と同様に対応していきたいと思いません。

○丸山委員

この予算を編成する時点では、まだ、国はこの方針は多分出していなかったと思うんです。国の方は令和4年度から実施するというを言っておりますので、ぜひ、八街市も倣って、

準要保護の世帯に対しても対応をお願いしたいというふうに思います。

それで、コロナ禍で家計が急変した世帯が増えたというふうに言われているわけなんですけども、教育委員会でもそういった点での相談窓口体制、これをきちんとしていくことが必要ではないかなと思われるんですが、そういった点での対応、対策はされているのかどうか。きちんと就学援助につなげていくと、こういった取組が求められていると思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

相談窓口体制につきましては、今回、動画でホームページの方にアップしたり、また、窓口においても課内の窓口申請に来られる、相談に来られる方がいらっしゃいますので、あと、一番多くは学校に状況を説明してくる、また、学校が給食費の未納とかということで実態を把握しておりますので、学校と教育委員会が密に連携を図るとともに、相談体制の周知を積極的に進めていきたいと考えております。

○加曾利教育長

今、課長が述べましたことに追加させていただきます。

コロナ禍で非常に困っている家庭が増えていることは、私どもも承知しておりますので、今までの広報活動に1つプラスしまして、ユーチューブの方に詳細に、八街市の就学援助というものはこういうものですよということを、最近、載せましたので、後ほどご覧になっていたいて、また、ご指導いただければなというふうに思います。

○丸山委員

最後、教育委員会の方で就学援助制度の紹介、大変分かりやすくなっているんです。どこの自治体よりも本当に分かりやすい、それは本当に評価したいと思います。

ぜひ、これが困っている家庭に就学援助が繋がっていけばいいかなというふうに思います。ぜひ、こういったユーチューブ等も、今、始めているということだったので、安心いたしましたけれども、ぜひとも、まだまだ八街市の就学援助率は10パーセントいっていないので、全国平均でいえば15パーセントいっているわけなので、そういう点ではぜひとも努力いただきたいと、このことをお願い申し上げまして質問を終わります。

○北村市長

先ほど、教材等々で努力が足りないというようなご指摘があったんですけど、その前に、八街市の子どもたちの育みのために八街市の教職員の先生方は、日頃、本当に頑張っております。本席をお借りしまして、先生方に感謝申し上げて、先ほどの答弁に加えさせていただきたいと思っております。

○新見委員

ありがとうございます。

1点だけ、予算書263ページ、説明書296ページ、給食残渣処分業務、これに年間767万8千円ですか、非常にびっくりしております。SDGsと日頃言っているにもかかわらず、こういった残渣処分しているということは、非常にSDGsに反していると思っております。

これだけの金額をかけるのであれば、業者に渡すのであれば、八街は農業が基幹産業ですから、これを肥料として再利用できるような利用法はできないかと思います。

残飯を肥料にするための施設等々初期費用は結構かかるとは思いますが、長い目で見たら、SDGsに沿って行動ができるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○河津学校給食センター所長

お答えいたします。

給食センターで発生する残菜に関しましては、民間の業者に委託しましてリサイクルをさせていただいております。全て液状化飼料として家畜の餌に再利用されております。ただ、再利用先が市内かどうかは、ちょっと確認が取れておりませんが、再利用という部分ではSDGsの理念に合致する部分もあるかと思えます。どうしても処理費と運搬費というところで経費はかかっておりますが、有効な活用はさせていただいているところでございます。

○新見委員

残渣処分、これは業者に出した方が安いかもしれませんが、確かに。ただ八街市内で出た、こういったものは八街市内で処分するという考えにいきませんか。これを八街市内で出たものは八街市内で処理すると。八街市内でやるSDGsをぜひともやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小菅委員長

新見委員に申し上げます。一般質問になるので、質問を変えてください。

○新見委員

はい。なるべく八街市内でやっていただきたいと思いますが、これだけの金額を使うのであれば、長い目で見て、八街市内で処分した方がよろしいと思います。よろしくをお願いします。

○栗林委員

1点だけお聞きします。

予算書224ページ、概要説明の249ページ、教育支援センター管理運営費の中に該当するのか、ちょっとその部分があればなんですけれども、今、ヤングケアラー問題というのが国の中でもかなり注目というか、意識させていただいております。

学校現場で、令和4年度、新年度において、ヤングケアラー等に対する実態調査等の予定というか、そういう予算が組まれているかの確認をさせていただきます。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

ヤングケアラーにつきましては、近年話題になっていることでもありますので、逐次、学校と連携を取り合いながら調査をしていくところでもあります。ただし、予算等については、今のところ、考えていることとしては、スクールソーシャルワーカー等の活用を通しながら連携を図っていきたいと考えております。

○石井委員

それでは、何点か質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

予算書227ページ、概要説明書253ページ、小学校施設整備事業費についてご質問いた

します。

工事請負費なんですけども、この中で二州小学校プール附属棟改修工事511万円計上していただいているんですけども、この工事内容についてお聞かせ願えますでしょうか。

○井口教育総務課長

それでは、お答えさせていただきます。

こちらは老朽化いたしましたプールの附属棟、こちらを取り壊しまして、実は附属棟の中にトイレが入ってまして、こちらが使えなくなっちゃいますので、屋外用のトイレを新たに設置するといった工事でございます。

○石井委員

築40年以上たっている建物だと思います。総合防災訓練のときの外トイレに使ったりとか、かつてですけども、二州小学校の大運動会の一般の方の、また、ご老人の方とかも含めて、外トイレを使ったりしています。手すりを付けていただいたんですけども、その後、改修のお願いをちらっとしていたんですけども、予算を付けていただいて、非常にありがたいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

その下のスクールゾーンの路面標示整備工事について、これはどのような箇所でしょうか。グリーンベルト等でしょうか。いかがでしょうか。

○井口教育総務課長

こちらにつきましては、通学路等の一般的な路面標示の舗装としておりまして、予算上、一応10か所ということで想定しておりますが、まだ場所等について確定しておりませんので、今後、交通安全対策会議等でいろいろ整備が必要な箇所の方が出てくるでしょうか、そういった形で、会議の中で出てきた場所に整備していきたいというふうに考えております。

○石井委員

緊急点検の150か所のうちの107か所は今年度に終わるということで、答弁を当時いただいているんですけども、付加事業として路面工事を合わせて抱き合わせていただければありがたいなど、来年度、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、同じく227ページですけども、使用料及び賃借料、自動車借上料の救急用タクシー、これは何を想定されて予算計上されているのでしょうか、お聞かせください。

○井口教育総務課長

それでは、お答えさせていただきます。

こちらはお子さんが急に具合等が悪くなってしまったときに、緊急で自宅の方へ帰らなくてはならないといったときに、タクシーの利用を想定しまして計上したものでございまして、こちらは緊急用タクシーで、1校当たり9千円で9校分で8万1千円というような……。申し訳ございません。学校から病院へ行く際のタクシー代ということでございます。

○石井委員

救急車との連動性はどうか考えられたのでしょうか。

○井口教育総務課長

緊急性がありまして、緊急で運ぶべき事案であれば、当然として119番をしまして救急車

を呼ぶということなのですが、学校側で先生方が付き添ってお子さんを病院へ連れていけば大丈夫というような軽症の事案であれば、救急車を使わずにといったようなことをございます。

○石井委員

分かりました。保健師の判断、校長の判断ということの中の1校1台分ということですね。子どもたちの命を守るために、ありがとうございます。

続いて、228ページ、これは小学校施設管理費と中学校にも関連するんですけども、樹木の害虫駆除と、同じく、その下にある樹木の伐採業務、これについてですけど、これはどのような形で考えていらっしゃるのでしょうか。特に伐採業務に関しては、危険箇所を伴ったりするものと思いますけども、小学校、中学校別をお願いします。

○井口教育総務課長

まず、害虫の駆除についてでございますけども、こちらは毎年、年2回実施しております。

それから、樹木の伐採につきましては、学校から危険箇所というか、この木を切ってほしいというようなお話があれば、現場を確認の上、速やかに伐採するといったような対応をしておりますが、予算額としては、少ないものですから、あまりできないような感じもしているかと思うんですが、こちら委託料は、年度前に入札をかけている案件が結構ありまして、その中で執行残等も発生しますので、執行残との兼ね合いの中で、できるものから早急にやっていくといったような対応をしております。

○石井委員

昨年末、川上小学校入り口を伐採していただいたと思います。十数年ぶりに地域の方も大変喜んでいました。見通しが非常に悪くて、あのカーブが悪くて、あと樹木から落ち葉がすごくて、子どもたちも掃いても掃いても、毎日、葉っぱがたまる、先が見えないという状況ですけども、そういったところは大胆に地域の要望を踏まえて、学校と連携して、樹木の伐採をお願いしたいと思います。

続いて、229ページ、概要説明書の256ページになると思うんですけども、GIGAスクール、ギガネットワークに関することはここでよいのかと思うんですが、今、学級閉鎖とか、学校閉鎖とかがあったときに、グーグルクローム、1人1台、もう配付済みだと思います。今まではそれがかつてはなかったんですけど、今はそれで朝礼の点呼を、朝、取ったり、授業展開をし始めている。とても素晴らしいと思っています。要は学校に行かなくても授業展開ができたり、先生との授業体系ができている。

そんな中で、家庭でWi-Fiの設置状況を学校サイドを通じて確認されていると思うんですけども、家庭環境、学習環境の充実をどの程度把握されているか、お聞きいたします。

○鈴木教育委員会参事

市の方でWi-Fiルータを設置していない家庭に対しての調査をかけた際に、本市児童・生徒の95パーセントの家庭が設置状況が可能となっております。そして残りの5パーセント分と考えて330台ほど用意したんですけども、このようなコロナ禍の状況の中で、貸

出しをした台数については40台程度になっております。

○石井委員

ちらっと聞いている情報だと、入ってくれない生徒も結構いらっちゃって、授業に参加できなかったという方が結構いらっしゃるんですけど、これはWi-Fiの設置もそうなんですけど、貸出しも使い方がグーグルクローム等のセッティングができなかったりとか、こういったことが何人かちらっと見受けられますので、現場サイドで、その辺は徹底していただければ、子どもに差異が出るというのはかわいそうなので、よろしくお願いをしたいというふうに、次年度も含めて、そういう場合が想定されるので、よろしくお願いをしたいと思います。

続いて、すみません、予算書の239ページ、概要説明書の273ページでございます。

家庭教育学級の講師謝礼ということで報酬の欄に計上されていらっしゃるんですけども、今年度、家庭教育学級の実績はどうだったのでしょうか。

○小川社会教育課長

家庭教育学級は、各幼稚園、小中学校で開設していただいておりますが、今年度はコロナ禍もございまして、ユーチューブによる動画配信で行ったという状況でございます。

○石井委員

講師謝礼は、今年度はどのぐらいの、こういった方を講師として招いて、学校としてはどれだけの実績を持たれたのでしょうか。

○小川社会教育課長

動画配信のために心理カウンセラーを講師として撮影をしたということで、1回だけの講師謝礼ということで、各幼稚園、小中学校では特に講師謝礼は生じていないという状況でございます。

○石井委員

コロナ禍の中で家庭教育学級もなかなか、特にお母さん方が非常に多く参加されますので、次年度も、コロナ禍が収束された暁には、充実した家庭教育学級に努めていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

次のページの予算書240ページ、子ども110番の件で質問が出ましたけども、子ども110番の協力世帯の保険料の計上をされていらっしゃいます。これは何世帯分の保険料となるのでしょうか。

○小川社会教育課長

市内2千世帯で予算は計上しております。

○石井委員

そうすると、1世帯当たり550円、500円、幾らになりますか、すみません。

○小川社会教育課長

1世帯当たり50円となります。

○石井委員

先ほどの答弁を聞かせていただきました。子ども110番は、今、実際、PTAの方で実地

の状況を把握して、市内全域のPTAが動いています。本当に頭の下がる思いでございます。子ども110番も新しく生まれ変わろうということで、全世帯に実地をかけて実態調査して、今、その渦中、もうそろそろ3合目、4合目、もう終わりに近づいているというふうに聞いています。

備品購入費がその下に書いてあるんですけども、周知看板なんですけども、これは当時から看板の内容は変わっていませんよね。たしか子ども110番は平成17年くらいから事業が始まっていると思うんですけども、当時、たしか学校の先生でしたっけ、たしかそうですね、学校の先生が子ども110番のポスターを描いていただいて、それが採用されたというふうに聞いているんですけども、今、せっかく新しく2千件、実地調査をして、それで令和4年度から実は新しい加入の協力世帯を募ろうという動きになっています。

教育長にも何度かその情報はお入りになっていると思うんですけども、私が考えるに、子ども110番の件は、新しく八街市も変わっていきこうということで、これは千葉県でも印旛郡でも八街が先頭をきって、今、やっていると状況だというふうに、印旛郡の会議でも聞いています。

ですので、例えば、子ども110番の看板自体は、非常に今までの看板はありがたいんですけども、どちらかといえば、看板自体を新しくしていく。いわゆる、子どもに子ども110番ポスターを描いていただいて、そういったものを八街市内の子どもに描いていただいたものを採用していったものを、子ども110番の看板として今後周知していただければありがたいと思うんですけども、その考えについていかがでしょうか。

できれば教育長に。

○加曾利教育長

お答えいたします。

子ども110番の見直しにつきましては、市P連の方々には本当にお骨折りをいただいていることを、この場をお借りしまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

今、お話がありました看板等は、以前スタートしたときに公募した中で、美術の先生の図柄が採用されたと、私は記憶しておるわけでございます。

今、子どもたちも含めながら、公募というお話もいただきました。ちょっと予算の関係もありますので、それが可能かどうかは今後検討していきながら、広くそういうふうに募集することは非常に私もいいことだと、前向きに取り組んでみたいと思いますけども、予算面もありますので、検討はさせていただきたいというふうに思います。

○石井委員

担当課長、すみません、教育長、こういうふうにおっしゃっていただいているので、例えば、来年度予算、当初予算としては難しかったのは分かります。この看板計上もありがたいと思っているんですけども、今の看板も1年2年外に置いておくと、結構すぐ色あせちゃうんで、できれば、そんなような材料を考えていただいて、今後、補正も含めてお考えいただきたいと思うんですけども、その辺、いかがでしょう。

○小川社会教育課長

先ほど、教育長からも答弁しておりますので、今後、補正等で対応できるか、ちょっと分かりませんが、財政当局と協議しながら対応していきたいと考えております。

○石井委員

よろしく申し上げます。

○山口委員

1点だけお伺いいたします。

予算書257ページ、スポーツプラザ管理運営費についてお伺いいたします。

概要説明書は292ページになりますが、その中で減額理由といたしまして、スポーツプラザ改修工事による体育館の休館に伴う経費の減額というふうに書かれております。

スポーツプラザの改修工事、すばらしい改修工事になるんだろうなというふうに思うところではございますが、改修工事に伴いまして、休館になるわけで、影響が予想される人数についてお伺いいたします。

○秋葉スポーツプラザ所長

お答えいたします。

令和4年度におきまして、スポーツプラザのアリーナの床改修工事、アリーナ照明設備等改修工事を予定しております、期間としましては令和4年7月から年度末を予定しております。

こちらのスポーツプラザ管理運営費の減額につきましては、こちらの7月から年度末分の光熱水費ですとか、その辺の予算計上、これを減額しまして計上したことにより減額というような形になっております。

また、人数、この期間、利用中止になりますので、影響する人数ですけれども、今、利用者の実績を見て、この間の利用人数、計算をしておりますので、後ほどお伝えしたいと思っております。

○山口委員

あと、利用される方々については、スポーツに親しみ、健康な体を作っていくということは、とても重要なことございまして、この方々に対しまして、対応、対策は考えていると思いますが、その点につきましてお伺いいたします。

○秋葉スポーツプラザ所長

令和4年度にスポーツプラザが利用できない期間がございますけれども、その期間の対応策というところで、大変申し上げてりませんが、私どもの方で違う場所にというような、そこまでの対応はできていない状況でございます。

○山口委員

確かにコロナ禍でありますので、不特定多数の方が例えば市内にある体育館を使わせていただくとか、そういったことは、なかなか難しいかもしれませんが、やはりそういったところも含めて、健康に体を動かすという環境を構築していくというのは考えていかなければならないというふうに、私は思います。なので、そういったところも含めて、関係各課と協議しながら、健康な体を作っていくために、どのような対応をすべきかというところは協議され

の方がよろしいかと思えます。

以上です。

○林（政）委員

私からの質問は、教育長に答えていただきたいと思えます。というのは担当課をまたぐ質問なので、教育長にお答えいただきたいと思えます。

中央公民館の貸出業務は、文書というか、ペーパーでやっているわけですが、貸出して。それから、スポーツプラザも貸出しはペーパーですよ。秋葉課長、そうですね。例えばテニスコートの貸出しとか、そういうのは、今は電話1本では借りられないですよ。

これを新型コロナウイルス感染症対策で国からの交付金を活用して、密を避けるという意味で、何とか電算化できないか、オンラインでできないか、そういうのを教育長としても取り組むべきだと思うんですけど。

（「予算書のページはどこですか」と呼ぶ者あり）

○林（政）委員

予算書、失礼しました。予算書の242ページ、それから243ページに公民館の運営、あるいはスポーツプラザの運営、両方にかかっているのです、お願いします。

○加曾利教育長

答弁いたします。

今、委員の方からお話がありました申込みの電子化といいたまいますか、電算化といいたまいますか、そういうことに関しましては、各それぞれの部署でも検討しております。ところが、なかなかメリット、デメリットがございまして、また、電算化したらしたで、コンピュータが使えない、ネットが使えませんか、様々な支障が出て、今、それを1つ1つ検証して、何とか将来的に電算化できないものかという方向性で、今、動いているところでございまして、いましばらく、お時間頂戴させていただきたいなと思っております。

○林（政）委員

最後に、259ページに、先ほど山口委員から出ていましたけど、スポーツプラザの整備事業費ですけれども、約1億5千万円、ここで計上しておりますね。今、印旛郡市の市民大会とか、そういうことで陸上業務は他の市にお願いしているところなんですけども、私が聞いたところによると、今のスポーツプラザの陸上グラウンドはクリーンセンターの方に延ばせないということなので、今現状のあるところで、何とかそういう構想を入れていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

教育長に質問します。

○加曾利教育長

答弁いたします。

私も八街市に、子どもたち、また市民たちが集うようなグラウンド、運動場、トラックのようなものがあればいいなと思っております。スポーツプラザの広場、あそこは広場の扱いになりますけども、広場、公園は、今のところ、焼却場の部分との兼ね合いがありまして、なかなかそれが自由にこちらの方で設計変更することは難しいと、私は聞いております。

その辺も改めて、もう一度精査しながら、将来設計を今後作っていきたいと思います。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

質疑がなければ。

(「答弁」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

答弁、失礼しました。

秋葉スポーツプラザ所長。

○秋葉スポーツプラザ所長

先ほど、山口委員の方から、スポーツプラザの改修工事に係る影響される人数をというご質問だったんですけれども、月ごとの人数が手元にありませんので、令和2年度利用者の方が総数で5万9千911人、期間で1月から7月は利用できますので、それ以外の8月から年度末まで、すみません、申し訳ありません、7月から年度末までが使えないということになりますので、割合で出しまして、その4分の3で4万4千900人程度の方に影響があるというようなことが推測されると思います。

以上です。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了いたします。

以上で文教福祉常任委員会所管事項の審査を終了します。

お諮りします。本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

ご異議なしと認めます。

3月14日は午後1時30分から、引き続き特別委員会を開催し、総括質疑、討論、採決を行います。

委員の皆様に申し上げます。総括質疑の通告は本日午後4時40分までに事務局へ提出してください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 4時15分)